

淀川水系流域委員会 第28回猪名川部会

議事録

(確定版)

○この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

澤井委員

日 時 : 平成17年9月11日(日) 14:00~17:00

場 所 : OMMビル 2階第1~第4会議室

[午後 2時 0分 開会]

○庶務 (みずほ情報総研 鈴木)

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様の出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第28回猪名川部会を開会させていただきます。司会進行は庶務を担当しております、みずほ情報総研の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に、配布資料の確認及び発言に当たってのお願いをさせていただきます。

まず、配布資料の確認ですが、封筒の中の資料の「発言にあたってのお願い」の後ろに議事次第がございます。議事次第の後ろに配布資料リストがございます。まず、配布資料の内容でございますが、報告資料につきまして2点ございます。それから審議資料につきまして、「淀川水系5ダムについての方針」等4点ございます。それから「その他資料」、それから参考資料として「委員および一般からのご意見」等2点ということでございます。資料につきまして不足等ございましたら庶務の方までお申しつけください。

それから、発言に当たってのお願いでございます。発言いただく際は、黄色の「発言にあたってのお願い」をご一読ください。ご発言の際は、必ずマイクを通してお名前をいただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。本日も一般傍聴の方にも発言の時間を設けさせていただく予定でございます。委員の方々の審議中の発言はご遠慮いただきたいと思います。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

本日の部会は3時間予定しておりまして、17時終了の予定でございます。

それでは早速、池淵部会長、よろしくお願いいたします。

○池淵部会長

それでは、第28回の猪名川部会を始めさせていただきたいと思っております。本日は日曜日で、少し天候も悪うございますけれども、このように多数ご参集いただきましてありがとうございます。

前回、猪名川部会としては審議する時間が短うございましたけれども、猪名川部会としてきょう、やらせていただきたいと思います。

本日の議題等にもございますが、この余野川ダムに関連して、当面実施せずという方針を受け、それに対して流域委員会としても見解としてはそれを受け入れるという形のものを出したところがございます。その調査検討の内容、その判断に至ったそういう部分につきまして、我々としてもその調査検討の内容をもう少し、十分かどうか、あるいは抜けている調査検討の事項はないのかどうか、そういった形でこの余野川ダムに関連いたします調査検討の内容をもう少し精査をして、我々

としても審議の過程で意見を述べていきたいと思っている次第でございます。本日はそういった意味合いで、調査検討の中身等につきまして、部会としても中心に審議をして意見交換をやらせていただきたいと考えております。

それで、実施せずという形になった後の関係機関との調整、もちろん地元も含めてでございますけれども、そういった内容の対応については、この猪名川部会としてもそれなりの意見を述べるところもでございますけれども、本日はその部分は議論をしないで、調査検討の中身等についてのやりとり、意見交換を中心に据えて進めさせていただきたいと思っておりますので、委員の各位、ご意見ご議論をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に報告事項が2点ございますので、事務局の方にまず報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

〔報告〕

1) 第27回猪名川部会結果報告について

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

それでは、報告資料1についてご説明を。これは前回の猪名川部会の結果報告になっております。

前回の猪名川部会ですけれども、先ほど部会長のお話がありましたように、部会の後に意見交換会を引き続いて開催したような経緯がございまして、通常の3時間から1時間というような非常に短い時間の会議になっております。そういった事情もありまして、池淵部会長の方から部会を代表しまして河川管理者の方へ3つの質問に限定して出されまして、それに対して河川管理者の方でご回答していただくというような形の意見交換になっております。

それで、2番目の「審議の概要」のところちょっと質問の内容がございませんので、簡単に3つの質問についてご説明させていただきます。

まず、質問事項の①の最初の質問ですけれども、これは余野川ダムの当面実施しないの「当面」とは、その意味の再確認の質問になっております。それで、今後の社会経済の状況の変化や河川整備の進捗に応じて治水の緊急性について検討すると河川管理者の方針にありますが、その検討の中身を具体的に示してほしいという質問になっております。

それで、2番目の質問事項②の内容ですけれども、現在実施しています中の島地区の整備及び浸透・侵食に対する堤防補強は、狭窄部開削による上流からの流量増に対する補強対策にかかわらず、これら堤防補強の実施を必要とみなして進めているのかとの確認質問をされました。また、狭窄部開削による水位上昇抑制対策として河道掘削が位置づけられ、対象洪水に対して堤防天端マイナス余裕高を超えないことが前提になっているという理解でよいかというご質問をされました。それか

ら、そうであるならば河道掘削にあつては環境上また河道流下能力上、運動公園の部分掘削や高水敷の緩傾斜化なども検討に値するのではないかということを質問されました。

最後ですけれども、堤防補強と堤防強化のレベルの違いについて説明が欲しいという質問になっております。

以上であります。審議内容を確認していただきたいと思います。簡単ですけど終わります。

○池淵部会長

ありがとうございました。

前回の猪名川部会の結果報告、短い時間ではございましたけど、それぞれのやりとりの議事概要等も付してございます。目を通していただいているやに思っておりますが、このような形で結果報告をさせていただくことでよろしゅうございますか。

では、そのような形で報告を、1番目を終えさせていただきたいと思います。

2) 意見交換会(余野川ダム)実施報告の修正について

○池淵部会長

2番目につきまして、この意見交換会の実施報告の修正ということで、村上委員に少しご説明・ご報告をお願いしたいと思います。

○村上興正副部会長

この住民との話し合いは私が進行役を務めまして、それでこのまとめも私がしました。それについて酒井さんの方から、最初の3行が事実が違うという指摘がありました。確かに言葉が足りなくて間違ってますので、それを修正しました。

基本的には、「地元の意見を無視して余野川ダム建設を決定した経過がある」と書いたところが、次のページを見てください。「地域住民は、余野川ダムの建設計画について当初は宅地開発に支障が生じることを懸念して反対であったが、その当時の箕面市長より、余野川ダム建設による流域の治水・利水向上への理解を求められるとともに、余野川ダム建設に結びつけた国土交通省の地域活性化案の提示による説得をうけた。地域住民としては、治水・利水の公共性に理解を示すとともに、地域の発展を考えやむなく余野川ダム建設を認めることにした経緯がある」と、こういう形に変更させていただきます。

これは一応、酒井さんの方にもお見せして同意を得たものです。不正確なことはまずいので、これはこの場で修正させていただくと。よろしいでしょうか。

○池淵部会長

今の意見、よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

それでは、報告は以上2件でございます。

[審議]

1) 余野川ダムに関する調査検討内容について

○池淵部会長

それで本日の議題、審議を少し議事次第のところには描かせていただいておりますが、「余野川ダムに関する調査検討内容について」と書かせていただいております。その中で治水につきまして、この調査検討の内容を経てこのような審議をしてきておるところでございますが、幾つか委員の方からご質問と同時に指摘等もいただいております。そういったものを少し論点として掲げさせていただきますので、それぞれこちらの方から補強を入れながら質問をさせていただいて、河川管理者さんにその部分について従来の検討を踏まえた内容でお答えいただくやに考えております。そういったものを踏まえて、委員の関連の指摘・質問等もございますので、委員間の意見交換を中心に議論をさせていただきたいと考える次第でございます。

それで、幾つか掲げさせていただきますが、最初に「対象とする洪水」ということで、この狭窄部上流の浸水被害軽減を優先した形で、治水の案をるる調査検討をしてきたところでございますが、そういった中でこの対象とする洪水に対して質問なり指摘等もいただいておりますので、そのあたりを最初、スタートとして議論をさせていただきたいと考える次第でございます。

それで、この「対象とする洪水」というキーワードだけしか書いてございませんので、村上委員の方からこの部分について、まず委員会としての質問と理解とあわせて少し補強をいただきながら出していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○村上興正副部会長

「余野川ダムの調査検討(とりまとめ)」資料の3ページの(1)治水の②という黒枠の中に書いてある文章なんですけど、「狭窄部上流域については、既往第二位の洪水を対象にして浸水被害の軽減を図ることを目標としました」と書いてあるんですね。それでここに、「また、銀橋狭窄部の上流域で実施中の総合治水対策において目標としている洪水に対しても浸水被害の軽減を図ることを併せて目標としました。なお、既往最大の洪水(S35. 8)は、降雨量、降雨の空間分布・時間分布がともに特異であることから、検討対象から外すこととしました」、こういう文章が載っているわけです。

それでこれは、私たち新委員が入る前に既に議論になっているんですが、目標設定というのは非常に基本的なこととして、この部分が皆が合意しないとやはり次に進まないものですから、この部分は委員会でちゃんと意見を統一しておこうということで取り上げています。したがって、これは

繰り返しのなっていますが、繰り返す必要があると思っています。

それで問題となることは、なぜ第2位か、1位はどうなったか。ここに書いてあるのはですね、「既往最大の洪水は、降雨量、降雨の空間分布・時間分布がともに特異であることから」という話で、その特異がどの程度の特異性だという話が、定量的な基準も何も書いてない。したがって判断根拠がわからない。どの程度特異だったら外すのか。

それで、前回のやつを見てもらったら4,000分の1という話が出てきます。例えばここにそういう形の記述がされまして、ああ4000年に1回だったら外してもいいかもしれないというようなことで、その外す根拠が出るんですが、その非常に重要な目標のところ、そういう非常にあいまいな具体性に乏しい言葉が書いてあるものですから、これはまずいのではないかというのが基本的な話です。だから、この部分は書きかえるべきだということと、それから次にステップでそれに関連してですが、7ページのところに行きます。

「2)銀橋狭窄部開削による猪名川下流部への影響」ということが書いてあります。その下で対象とする、(i)計算条件の「○河道条件」の次の「○対象とする洪水(波形)」というのがあります。それで、「多田盆地の浸水被害対策の目標洪水である昭和58年9月洪水および総合治水対策目標洪水では河道内の水位が猪名川全川において「堤防天端一余裕高」より低く、影響はありません」と書いてあるわけですね。ということは、要するに全部クリアできたと書いてあるわけです。ところがその後、さらに「目標洪水以上の超過洪水が発生した場合には開削による下流への影響が考えられます」と書いてあるわけです。

ここで、第2位を対象としてクリアできたといいながら、そこからさらに引き伸ばしすることによって超過洪水を考えている。そうすると、その第1位を外したことで、第2位を対象としてそれをさらに超過洪水にしたこととの論理性はどうなのか。

この超過洪水でやっているのは、例えば「猪名川で過去に出水のあった11洪水の倍率(日雨量による引き伸ばし)」、それで「開削後の水位が「堤防天端一余裕高」を越える洪水とします」、それから「狭窄部下流において現況水位が堤防天端を越えるような大きな洪水は対象外とします」、これがきつとその昭和35年8月のやつだと私は理解しているんですが、この辺のことと関係しまして、一体そしたら猪名川の安全のためにはどのぐらいの確率が、この超過洪水とされているのは問題だろうと。

それから最初の、ちょっと既往最大を否定して、その上で出てきますから第2位ではない。第2位よりもっと上にしようという話ですから、そしたらそこからちょっとその中間のものが出てくるわけです。そしたらそれはどういうものであるかということの説明が必要だと。だから、

これは論理的に矛盾していると思うんですよ。そういうところが1番の趣旨です。

○池淵部会長

対象とする洪水ということで、ちょっと関連して、村上委員の方から疑問とご指摘とあわせながら少し質問を出された次第でございますが、この点につきまして、河川管理者さんの方からまずこの文章の内容と背景を踏まえて少しご説明等をいただいて、それで、これに関連してほかの委員からも少しご指摘等もいただいておりますので、そのような形でこの部分を審議、議論したいというふうに思っております。

そういう意味合いで少しご説明等お願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。

既往最大洪水の考え方でございますけれども、これにつきましては以前の委員会、部会等でもご説明させていただいてございまして、かなりダブる形でのご説明になると思っておりますけれどもよろしくお願いたします。

現在のこの堤防は、必ずしも防災の構造物としては安全性に十分な信頼を有しているとは言えませんで、そのためにこの猪名川の検討当初におきましては、現在の河川整備状況では猪名川の水害の危険性を増大させるおそれがあるために、堤防補強の完了までは猪名川の銀橋狭窄部の開削は当面実施しないということを前提に検討をしてきました。

狭窄部の上流域の浸水被害の軽減を図る目標につきましては、その昭和35年の洪水を目標洪水として上流対策を、当初検討してきたわけでございますけれども、有効と考えられます対策の組み合わせを行いましても浸水被害の大幅な軽減は困難であるということと、当面20年から30年の整備計画では過大な規模ではないかということで考えました。また、昭和35年の洪水におきましては、他の洪水と比べましても特に大きな日雨量を示してございまして、かつ1山目が猪名川上流域に、また2山目が一庫大路次川流域に偏って降った特異な降雨パターンでございました。そしてまた流域委員会の方からも、この洪水を目標にするのは過大過ぎるという意見もございました。そのために目標の洪水を見直しまして、既往最大第2位の洪水の昭和58年、そして総合治水対策目標洪水を対象洪水ということにしております。

それでスライドを、ちょっと小さくて見にくいんですけども、波形だけまとめたものを3つ、昭和35年と28年と58年、波形を、ハイドロをあらわしてございますが、一番上のハイドロにつきましては、対象洪水としております戦後2位の昭和58年9月のハイドロでございまして、赤が一庫ダムがなしでございまして、それで青が一庫ダムの洪水調節後ということで、一庫ダムについては150

m³/s の一定放流で示してございます。

2つ目のものが、総合治水対策洪水目標の昭和28年9月の1.044倍ということで、一番下に書いてございますのが戦後既往1位の昭和35年8月洪水でございます。この一番下のハイドロのように、昭和35年8月につきましては、1山目が猪名川流域、そして2山目が一庫川流域ということで降ってございまして、総雨量も374mmということで、そういう特異な洪水になっておるということで、上の2つの洪水波形につきましては今までの猪名川、大体1山の洪水で来てございまして、通常のパターンのハイドロでございましてけれども、一番下のように2つのパターンで、流量規模も大きいということで、今回、対象からは外させていただいたということでございます。これが1点目の説明ということでございます。

それと、2点目もあわせてご説明させていただいた方がよろしいでしょうか。

7ページのところで、「対象とする洪水（波形）」というところでございますけれども、これにつきましては、この河川整備計画におきます猪名川の治水の考え方でございますけれども、これは今、狭窄部上流域では既往2位ということ、それと狭窄部下流におきましてはあらゆる洪水を対象ということに検討をしております。

それで、この開削の影響検討の対象洪水につきましては、過去の主要洪水の11洪水の1.0倍から、0.1倍ごとに引き伸ばした洪水で検討を行ってございます。それでこの対象とした洪水の考え方におきましては、下流につきましては開削後も水位が堤防天端マイナス余裕高を超えない洪水におきましては対象外ということにしてございます。それと上流につきましては、この開削前にこの狭窄部の下流で天端越水をしているというような洪水につきましては、洪水が大き過ぎまして下流への開削への影響がはかれないということで、それらについては対象外ということにしてございます。

それで、スライドにも写してございますけれども、水位低減効果の考え方でございます。一番上に横線が引っ張ってありますが、これが計画の堤防高でございます。それで次の線が真ん中に横に引っ張ってございますが、これが計画堤防高マイナス余裕高でございます。それで水位線が2つの線が入ってございますけれども、この上の線につきましては堤防開削後の水位でございまして、この下の線が開削前の水位でございます。それで今回対象としてございますのは、この堤防天端マイナス余裕高以上の水位について開削後の水位が上回っている、ここの矢印の区間でございましてけれども、この間において下流への影響が出てございますので、それをもとの開削前の水位まで下げるということを前提に検討してございます。

それで下の表、これは調書の方にも表7ということで示してございますが、各0.0から2.6とか10.4から12.6ということで書いてございますけれども、これにおきましては各河道断面の変化点で

区切ってございます。それでこの0.0から2.6については利倉の堰のところでございます。それと2.6から5.4kmにおきましては分派地点で変わってございます。それと5.4から7.4は、これは三ヶ井井堰のところ区切ってございます。次の8.8kmのところについては高木井堰、そして9.8については久代北台井堰、そして9.8から10.4については池田床固、そして直轄上流端、それと藻川ということで区間分けを行ってございます。

それで、この矢印で上の方にイメージを示してございます青の線の水位差が、それぞれの区間で対象規模ごとに書いてございますけれども、これらの水位を下げるのには中州を掘削すれば48cm5mm下がるとか、説明をしてございます。これについては、一応下流については戦後2位とか1位とかというのではなくて、あらゆる洪水に対応するという考え方のもとに洪水の引き伸ばしを0.1ずつ行っておりまして、その堤防天端マイナス余裕高以上で影響のある洪水について、最も大きな差が出る洪水を対象としてここに一覧表にしてございます。

○池淵部会長

今、お答えはこの資料を少しベースに口頭で補強されたということでございます。

それで今お話がございましたように、この猪名川におきましては、銀橋から上流域の特に多田地区の浸水被害軽減策というものをまず優先して検討しようということで、そこにおいてはほかの狭窄部上流におきましてもありますように、既往あるいは戦後最大規模というものを目標にしてということでございました。

それで当初、猪名川部会でもそのような形で検討を始め、いろんな軽減策等を講じてもなかなかそういう有効な対応策に行き着けない、そういう検討がずっと続きました。

そういった中で、この第2位という、それとその戦後最大規模というのがどういう確率処理かはあれですけれども、一番最初に4,000分の1とかこういう数値が出てまいりまして、それで2山型、それから地域的な偏り、そういった形で実際に起こっている内容ではありますけれども、目標としては少し対象として外して代案の対策がどこまで進むかというふうに少し目標を変えるということで、旧の部会としてもそのような形で検討を進めてきたということでございます。

それから、下流におきましては、あらゆる洪水に対してということで、先ほどご説明がありましたように、過去起こった波形をいろんな形で引き伸ばして、あらゆる洪水をつくり出して、それでそれが対応できるかどうか、目標洪水をそのような形で上流と下流でその対応を進めて、部会としてもそのようなプロセスを審議をしてきたということでございます。

そういった形でございますけれども、この部分についていろいろ議論なり考え方等があるのかもわかりませんが、一応そういうような進め方、旧の部会としてもそのようにやってきたというこ

とでございますので、少し言わせていただきたいと思います。

これにつきまして、今のご説明等ございましたけれども、委員の皆さん方からも目標洪水のとらえ方等につきまして、もう少し検討すべき、あるいはこういう視点でどうか、そういうようなものもあろうかと思っておりますので、これにつきまして委員間でいろんなご審議、ご議論を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○村上興正副部長

わからんですけどね、その374.6mmという日雨量というのはどのぐらい特異なんでしょうか。例えば、従来やったらどのぐらいの分布をしているものでしょうか。

これを外した場合の日雨量の分布がありますね。これを入れてもいいですか。そのときにどのぐらいの確率になるんですか。やっぱり日雨量の分布確率みたいなのが出てきたら、そのことが割とわかりやすい。だから、その雨がどのぐらい特異的なんだということを定量的に示すことができる。

今のままでは全然わからないですね、これ。だから少なくとも、日雨量374.6mmという言葉、ここに言葉を入れることが必要だろうと。それが第1点ですね。

それから、それがどのぐらい特異なものであるかということはやっぱり説明が要ると思うんです。確かに、2山型になっているというのは2地域に降ったから2山型になったと。この2山型になることの確率も非常に少ない、そういう話やったわけですね。それはそしたらどのぐらい、だから4,000分の1の確率といたらよくわかるんですけど、そういう定量的なものはなければいけない。それは目標とするには余りにも過大過ぎるというので外したと、そういうふうを書くべきであって、この3ページの書き方では具体性が全然ないのでわからないということです。

そういう場合、単に書き方を変えてもらったらいいかどうか。それから374.6mmの意味みたいなものを。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。

表1にも書いてございますように、採用は35年8月、これは日雨量で374.6mmでございます。以前にもご説明させていただきましたけれども、確率的には約4,000分の1以上というような大きな値となる洪水でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾です。若干補足させていただきます。

ここに書いてありますように、これは代表洪水の日雨量の数字が書いてありますけれども、基本的にはその毎年の年最大の日雨量は何mmであるかといったものを統計的に処理いたしまして、それ

■淀川水系流域委員会 第28回猪名川部会 (2005/9/11)

をもとに何年に1回の雨が何mmに相当するかといったものを出します。そういったものが、1つのグラフになるわけですが、そのグラフで評価したときに、昭和35年8月のこの374.6mmという雨が、ちょうどその整理したグラフの中でいきますと、およそ4000年に1回の雨のところに来ていたということでございます。

ただ、これはあくまでもこれまでに観測できたデータの中での評価ということでありまして、今後また引き続き雨量観測などやっていきますし、そういった雨のデータの蓄積によりまして、その4,000というものが本当に4,000なのかどうかといったものが今後出てくると思います。

それでどれぐらい、かなり特異な雨かという評価はできると思うんですけども、その4,000という、4000年に1回というその数字そのものは必ずしも確定的な数字ではないということを若干補足させていただきたいと思います。それだけその、ちょっと特異な雨ではあるけれども、必ずしも厳密に4000年に1回の雨だと言い切れるものでもないという状況でございます。

○池淵部会長

今、お話がございましたように、このデータ数のもとでこの日雨量という形で、それが突出したところであって、それをどう乗せて、どう確率評価するのかという、外挿法とかそういうものについては、まあなかなか信頼性のあるもので検討できるのかどうかはあれだし、それから空間的、時間的な偏りというものも、どんなような形で確率的にはどう異常やったのかとかいうのもなかなか表現のできない代物かなあという感じはしてはおるんですけども、実際にそういう雨が降ったという事実はあるわけですので、恐らくあらゆる洪水の、下流においてはそういったものが当然カバーは十分あり得る形でなされているやに思っておりますけど、上流の方について少しそういうものの検討を踏まえてそういう第2位を持ってきた、持ってこざるを得なかった、そういうとこで、なかなか定量的な表現、表記がちょっと困難な、そういう内容を持っているということは、前部会でも少し議論させていただいたところでもございます。

○金盛委員

金盛です。今のご説明の中で、1つは雨の問題ですが、この評価、4,000分の1ということについては随分疑問があります。70年か100年までの資料でありますね。したがって、その結果いろんな手法があると思いますけれども、結果的に4,000分の1となって出てきたら、もうそのときに疑問を持たれないといかんのじゃないかと思います。

私の手元に当時の雨の資料がございます。これね、確かにたくさん降ってますよ。確かに降ってますが、40mm足らずの雨が2時間続いているんですね。あとは25mm前後あるいは以下の雨なんですね。ですから、どう評価するかは別にして、私どもがやってまいりました寝屋川というところでは

60mmが2時間続けて降っているんです。ですから、その雨を対象にして寝屋川の方ではやってますけどね。だから、これがそんな特異な雨かどうかということについては、というのか、それだけの評価をされる雨かということについては疑問を持っております。

それから、もう1点のこれは基本的な問題ですが、この猪名川部会あるいは淀川流域委員会が、この治水の計画のどこをどう目指すのかという問題に絡んでくると思うんです。確かに、整備計画は20年、30年の整備計画を議論しようということで進められておるんですけども、この流域委員会が始まったそもそものいきさつは、淀川水系のそういう整備計画をつくろうじゃないかと。つまり、これから恐らくそういう議論が国において始まると思いますけれども、淀川の基本方針を定めてそれで整備計画をつくっていきましょう。

(「何年たってまんねん。」と呼ぶ者あり)

○金盛委員

何かございますか。

(「いえ、意見です。長かったから。」と呼ぶ者あり)

○金盛委員

そうですか。そういうようなことでいきますと、やはり水系の目標とすべき洪水あるいは洪水そのものじゃなくてもいいんですけども、確率的に整理されたそういう対象の洪水、降雨を定めて、それに対してどういうふうに戦略を立てていくかということが、この委員会なり猪名川部会に求められた審議の根本じゃないかなと思っておるんですね。

そうすると、この二、三十年先の整備計画ではいいんですけども、もっともとの、どの洪水を対象にするかということをしかりと議論する必要があったんじゃないかなと思っております。今からでも遅くないと思っております。それで、そのときにほかの淀川の水系では、例えば狭窄部の上流あたりは既往最大だとか、あるいはそれに相当する雨を念頭に置いて進めていこうと言っているんです。そうすると、ここだけそれを外して第2位のものを対象にしていくということは、やはりどんなに考えてもダブルスタンダードなんですね。自然がこのぐらいの雨が降るといって私は警告していると思うんですね。この自然の警告を無視して、あるいは軽視をして進めていっていいかどうかという根本の問題なんです。

それで、狭窄部をどうこうする、あるいはそこへ持っていくステップとして、例えば第2位からやろうとか、あるいは最大の洪水を持ってきて、とても始末に追えんけれども、しかし何かせんといかんわけですから、ためるなり辛抱してくださいとか、そんなふうなことが描かれていいはずなんですね、議論されていいはずなんです。

寝屋川と同じようなのが関東にございまして鶴見川というんですが、ここで流域調節池、これをずっと調べてみましたら何百とか恐らく1,000近いです。1,000越しておったかもしれません。それぐらいの調節池をつくっとるんですね。

だから、やはり基本に帰って基本のそういう対象とすべきものは、そういう自然の警告を真摯に、率直に受けとめて対応を図るべきじゃなかったかなと思っておりますし、今からでも遅くないと思っています。

○池淵部会長

はい、どうぞ。

○今本委員

今本です。治水の考え方についてこれまでこの委員会がやってきたことを説明させていただきます。

これまでの計画では今、金盛さんが言われたように対象降雨を定めて、それ以下の雨では水害を発生させないようにしようとしてきました。このことは正しいわけです。

ところが、現実に目標を高くしても実現しなければ意味がない。つまり、実現するんでしたらいいんですよ。ところが、実現できないという実態にかんがみまして20年ないし30年、少なくともこれだけはやろうというのが私は河川整備計画だと思います。

そういう中で、我々が今なし得る最も手近な方法は何なのかと言え、現在の河道で例えば堤防を高くするというようなことはできない、今の堤防を強化して破堤しないようにする。まず、それをそれからやっっていこうというのが前提です。いかなる洪水が来ても壊滅的な被害を避けようということやってきたのがこの整備計画だと思うんです。

当然、これまでの計画は誤っていたかと言え、そうじゃないんです。もし今、整備計画が目標にしていることがクリアされれば、それでいいというのではない。クリアされれば目標を高めていく。最終的には少なくとも現在の100分の1なり、200分の1なりを一日も早く実現したい。しかし、そういうふうに目標を高くしておいてもし何もしないのならば、これは意味がないということがこの委員会での出発点なんです。

○金盛委員

金盛です。そこが基本的に私は違うんです。100年とか150年とかそういったこの流域にふさわしいまず目標の洪水なり対象降雨を定めて、そこでそれから長期間かかるわけですからステップ、ステップで、その戦略といった言葉がいいと思いますけどね。そこに向って5年で何やる、10年で何やる、30年で何やる、あるいは50年で何やるというステップを順に上げていくと。それを共通の課

題として持って、それぞれにできるところは分担してやっていくと。こういうステップアップの方の考え方をとるものでありますけど。

○今本委員

そのステップが既往最大なり、あるいは第2位ということであって、それをクリアできたらいいというふうには私どもも思ってないんですけどね。ですから、20年ないし30年でそこまでできたらいいなんてことは全然思ってません。当面、既往最大をクリアしようということで、長期的な目標は同じだと思うんです。その河川整備の基本方針が今示されてないと言いますけども、想定される方針としてはそれほど大きく変わらない。しかし、長期目標を立てて、いつできるかわからないけど、努力するというのと、一定期間内にできる目標をまずクリアして、クリアできれば目標を高めるというのは全く違うと思うんですけどもね。

○金盛委員

金盛です。ちょっと違うんですね。ちょっとというか、大分違うんですけども。

まず第2位から、とにかく第1位はとんでもない雨だということで4,000分の1だという評価をされて、これをらち外に、計画の外に置いてしまったというのが私は問題だと言っているんです。

○今本委員

いや、私は計画のらち外に置いてはいない。

○金盛委員

置いてあるんです。

○今本委員

置いてないですよ。まず、やるのは第2位でやる。第2位ができれば第1位。つまり、今第1位を目標にしてできなければ意味がないじゃないかということだと思うんですけどね。

○金盛委員

金盛です。もうくどいようで、これで終わります。

副部会長の村上さんがおっしゃったように、これはやっぱりずっとこの文言を読むと、どんなにおっしゃっても第1位は対象にされていないんですよ。第1位は、先ほど村上さんからあったように、いろいろ特異だとか雨が2山あるんだとかそういうことを考えられて、いろいろ述べられて、しかもまれな洪水だとかおっしゃってらち外に置いてあるんです。そこが問題だと言っているんです。

そこさえはっきりしたら、これはステップを考えていくときに、やはり20年、30年だったら第2位を目標としようかということは、それはそれでいいんですけどね。

○今本委員

ちょっと待ってください。

私はこれを1つのステップと考えていただけで第1位を全く対象にしていなとは思っていませんでしたが、もし河川管理者がそうでなかったらこの委員会の理解との間にそごがある。ですから、河川管理者はどういうふうにお考えなのか、ご説明いただけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾でございます。将来的な目標ということで確かに工事实施基本計画、現在では河川整備基本方針といったものは定めることになっております。河川整備基本方針、まだ淀川水系ではできておりませんで、策定に向けて作業等を進めておるところなんですけれども、従来の工事实施基本計画で若干お話しさせていただきますと、この銀橋地点については流量が、ちょっと正確な数字は覚えてませんが、 $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を若干超えるぐらいの流量を想定しております。

つまり、この昭和35年洪水の実績の流量は流せるだけの流量を計画上は見ているということで、当然将来的な目標としては、この昭和35年洪水においても多田地区で浸水被害が出ないようにするといったものがこの目標でございます。現在進めております河川整備基本方針におきましても、この点は踏襲する考えでおるんですけれども、全くその対象から外すということではなくて、当然将来的な対象にはしております。その上で当面、ここ20年から30年の間でどれだけのものをやるかという中で、この多田地区につきましては第2位まで目標にして安全度を図るということで現在進めておるという状況でございます。

○金盛委員

金盛です。その第1位を考えていくということになりますと、これは将来に送っていい問題と今すぐ考えないといかん問題があるんです。それは余野川のダムの問題なんです。第1位の洪水を頭に置いたときに、余野川ダムがどの程度きくのかという検討をしなければならないんです。第2位の議論から始まっていますから、余野川ダムはあれがこういう結果になっておるかもしれませんけどね。その第1位の洪水に対してのチェックがなされて、しかも同じような結果になるんだったらこれでいいんですけれども、第1位の洪水について余野川ダムの評価が万が一変わってくるといようなことになりますと、これは大きな問題なんです。だから、この問題はそういうところまで含んでいる問題であるんです。いかがですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾でございます。第1位を対象にした場合、この余野川ダムはどういう扱いになるかと言ったものは現時点ではまだ検討できおりません。

そういった中で実際のところを言いますと、今後20年から30年の中でどれだけのものができるかと、安全度が確保できるかという中で、その目標を定めて検討しているということで、ここでは第2位を目標としているというところでございます。

○金盛委員

そこが矛盾があるんですよ。余野川ダムは20年先の話じゃないんですよ。今、そこは出かかっておる、もう本体工事直前までいっておるんでしょう。このダムをやめるかやめないのときに、第1位の雨があるのにこれをのけて余野川ダムの評価をされたということが問題だと私はしておるんです。第2位とやっても同じ結果なら同じ結果でいいんですよ。そこが欠けておるんだったら、それを大至急やってもらって示していただきたいと思います。

○河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

児玉です。銀橋の上流の対策の中での余野川ダムがどのぐらい働くのか、どの程度の効果があるのかということに関しては、今検討しています既往第2位であっても既往最大であっても基本的に効果というのは余野川ダムで振りかえられる容量ということに依存しますので、これはほとんど変わらないという認識であります。

○池淵部会長

下流は。

○河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

今、申し上げましたのは銀橋の上流部ですけれども、下流に対しては洪水の規模によって効果というのは当然違ってまいります。それはそのとおりです。

○池淵部会長

どうぞ。

○高田委員

ちょっとどの資料かは忘れたんですが、この昭和35年8月の雨はこの上流部に対して非常に特異であるが、下流に対しては別に突出したものやないという資料が以前ありましたね。

多分、それは正しいと思うんですが、実際に流域面積が小さくなると非常に強い雨が出来ます。1996年、私が住んでいる池田でも時間雨量100mm近いのが3時間近く降って、そのときは大阪空港の南側ではほとんど降ってないと。そういう特異なもの扱いというのは常に問題になってきて、多分100年であろうが200年先であろうが、それは壊滅的な被害をなくすという方法しかないと思います。そういう点で今本先生が先ほど言われている論法、将来どこまでいけるかは別として、当面という意味での手戻りのない工法で向上させていくというのは、まず間違いない方法と。

■淀川水系流域委員会 第28回猪名川部会（2005/9/11）

それと、余野川ダムの話も出ましたが、あのダムはもともと利水から出ていると思ひまして、これは本当に1位を対象にして治水を考えるんだったら、余野川という小さい支流では意味がほとんどない、これははっきりしていると思ひます。あそこの計画高水が $280\text{m}^3/\text{s}$ で、これ自体も流域面積に比べて非常に大きいなという値ですので。

ですから、今のこの行き方は間違いはないと思ひています。

○池淵部会長

どうぞ。

○澤井委員

澤井です。先ほど余野川ダムができた場合に下流に対してどういう効果があるかというのが検討できてないというふうにおっしゃいましたけれども、この調査検討とりまとめの16ページを見ますと、代表的な11洪水すべて検討していると書いてありますね。最も効果の高いのが昭和47年の洪水、1.7倍の引き伸ばしたやつと。ですから、当然既往最大のものは検討してられると思ひますけれども。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

まず、その狭窄部上流と下流とは分けて考えた方がいいと思ひますけれども、あくまでも狭窄部上流の多田地区で被害が起こらないように対策をやろうと。そのときの目標の洪水を幾つにするかという話の中で、第1位を使うか第2位を使うかと、目標にするかということが今ここで議論されているわけです。

下流に対しての余野川ダムの効果というものは当然あるわけですがけれども、私が申し上げたのは狭窄部上流に対する効果の話なんですけれども、その多田地区についての効果ということで言いますと、これまで検討の経緯、猪名川総合の所長の方から説明がありましたけれども、まずは狭窄を開削しないで上流の対策でどうかと。その中で一庫ダムの利水容量を余野川ダムの容量と振りかえて一庫ダムの治水容量をふやしたり、また一庫ダムのかさ上げによって治水容量をふやしたりといったものを検討する中で、完全には第1位の洪水での被害を解消できなかったといったものが過去の検討内容という状況でございます。

○池淵部会長

さっきの案件の中で、余野川ダムの下流への影響効果というところには35年の雨の実績とかという形のものもちゃんと入った形、流れてそういう形で効果が余り、それよりも大きいあらゆる洪水というそっちの方がそれなりの効果が大きいというような形で出されているというふうに理解しておったんですけど、そうでもないわけ。上の方に非常に時間的にも空間的にも集中して降ったので、

銀橋の上流のところでの対策の目標洪水としてという形、35年のそれはその部分だけで、ほかの下流に対してのあらゆる洪水とかというところには、それは全然入ってないわけですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

下流に対するあらゆる洪水の中に35年洪水も入っております。

○金盛委員

金盛です。そこが肝心なところでして、むしろ私が間違っておったらおわび申し上げます。35年の雨全体について、これをそのとおり流域に降らして、余野川ところだけ降らしたんじゃないですよ、全体に降らして余野川ダムの評価がされておりますかどうかということをお聞きしているんです。ですから、当然あちこちで、一庫だとか余野川と違った流域の方でいろんなことが起きるはずですよ。そういう全体を眺めながら余野川のダムの評価をされてますかということをお聞きしているんです。

○池淵部会長

35年の実績の雨を流して、そういう中で余野川ダムの下流への効果のあらゆる洪水という中にそういう形でもう入っておって、それでここに出てきているのは、あらゆる洪水という形のいろいろな波形を割り増ししたりした形をつくったものの、これがやっぱり一番効果だったと、そういうような出てき方で出されているというふうに理解していいですかという話をしているんです。それは35年を抜いてやっている。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

下流に対してあらゆる洪水に対する余野川ダムの効果という中に35年洪水も入っております。それも含めて検討した上で一番効果のあるものが16ページに載っているということです。

○澤井委員

今、すべての11洪水について比較をして、一番効果の高いというものでここに載せてられて、なおかつ効果が小さいからつくらないという結論になっているということですね。

ということは。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。当面、実施しないという話の中は、あくまでも今後20年から30年の間に多田地区の浸水被害をなくそうと、そのときに何をやるかという中では、余野川ダムを建設するものにかえて、狭窄部の開削と下流の河道しゅんせつを実施しようという話です。だから、今後20年か30年の間というか、当面の間の対策の中では実施しないという話でございます。

○澤井委員

そうすると、その当面という言葉は、やはり20年とか30年後にはまたこれを検討し直すことがあり得るということを意味してられるということでしょうかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

ええ、そうです。次の目標を設定する段階でまた改めて当面の期間、何やるかということを検討すると。その中では、その多田地区の目標を幾つにするかということも含めて、この余野川ダム、狭窄部の扱い、それから今回検討の中で出ておりましたように、一庫ダムのかさ上げも含めていろいろとまた再度検討し直した中で何をやるかというのを決めていくという話になります。

○澤井委員

やっぱり今のは上流の話だけしかしてられないような気がするんですけどね。ここ二、三十年とすることを考えても下流に対してこのダムが効果あるということであれば、下流に対してはいかなる規模の洪水に対してもというような話が出ているわけですから、上流に余り効果がないからといってやめておくということにならないんじゃないかと思うんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。今、16ページのところの狭窄部の浸水被害の対策後の余野川ダムの効果ということで、これについては昭和47年9月の1.7倍がこういうふうが一番効果がありますということでお示しをしております。

その検討の中で、昭和35年の洪水につきましても1.0倍で流してございます。それについては、ダムありダムなしともすべて堤防高マイナス余裕高以下ということになってございまして、それで次の段階として1.1倍でやってみたところ、この堤防高マイナス余裕高以上にダムがなくてもあっても超えましたので、これについてはもうダム効果をハイウォーター以下に落とすのはできませんので、規模が大き過ぎるということで対象外という検討した内容はございます。

○池淵部会長

だから、1.0という実績のやつではちゃんと入ってやられているという理解でいいですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。

○池淵部会長

それをさらに引き伸ばしたりするやつについては、当然あらゆる洪水という形のものとして入るとすれば、それは余野川ダムの下流への効果というところに算出の、アウトプットがそれよりももっと大きいやつが、効果として大きいというのがこのテーブルに出てきているというふうに理解し

ただ、どうかな。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

スライドで余野川ダムの効果というやつを出してもらえますか。

今回、16ページでお示ししてございますのが、これが堤防高マイナス余裕高の線でございます。それで、これがダムがなかった場合の水位でございます。これがダムありの水位ということでございます。

それで、今回これを40cm下げるとかということで表12についてはつくってございますけれども、昭和35年の洪水1.0につきましては、このダムなしの水位自体もハイウォーター以下でおさまるということでございます。

それと1.1に引き伸ばした時点においては、この水位もこの水位もすべてこれよりも上に参りまして、ダム効果によってハイウォーターまで下げることができないと。この表でいきますと、1.1でいきますとこの線がここぐらいの線まで下がってくると。これ以上、上にございますので、1.1はもう規模が大き過ぎるということで、余野川ダムの効果としては今回取り扱ってはおりません。

○村上興正副会長

だから、僕の質問はそこに関係するんですけどね。16ページに書いてあるのは効果があるやつだけ書いて、ほかの計算結果が出てないわけですよ。だから、やはり結果を全部示して、それで効果を論じるべきだと思うんです。それが一部だけ出ているからえらい恣意的に見えまして、もう少し客観的に今みたいな資料をすべてについて出すべきやと。そしたら、その上で効果があるのかどうかという判断をします。この16ページは非常に僕は不自然だと思って、その点も質問事項に入っているんですよ。

○今本委員

あらゆる洪水をせいと言ったら何千もやらんならんですよ。

○村上興正副会長

いや、ここの11洪水。

○今本委員

この11洪水、代表的なのを全部取り上げてきてこれはやっていますよ。

○村上興正副会長

ですから、僕が言っているのは11洪水についてと言っているわけです。

○今本委員

11洪水全部やったうちの最もきくのがこれであって、ほかについても検討はされてます。

○村上興正副会長

そんなこと言ってません、全然。間違ってます。

○今本委員

全部11洪水出したっていいんじゃないですか。

○村上興正副会長

だから、11洪水出してほしいと言っているんです。

○今本委員

出してもこれより数値減るだけですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

代表洪水だけということでございますので、必要であればまたお見せいたします。

○村上興正副会長

ちょっと見せてほしいんですよ。

○池淵部会長

ここの議論は委員会、委員の中でいろいろご指摘、意見交換しましたけれども、銀橋上流域の整備計画という段階での目標として第2位を対象に対応策を進めると、その組み合わせによって被害の解消ができるということで、それをこの治水としての上流域での優先策として選ぶという形で進めてきたと。それで、あらゆる洪水、35年のそのものについて上流域の対策等については、ステップアップとしてそういう形のものが将来的には描かれると。それでも、余野川ダムが存在と効果というところにおいては、この35年の洪水の実績は下流に対しての効果の検討に対しては踏まえた形で入っていると。そういうような形であらゆる洪水という中のカバーとして35年、その引き伸ばしの程度はありますけれども、実績が少なくともカバーとしては入ってその効果が語られているというふうな今のやりとりで理解、共有したところでございますが。

○金盛委員

いや、ちょっと待ってください。それはちょっと確かめたいことがあります。

この40cmは消えるんですか。この「当面は堤防強化や狭窄部上流の浸水被害の軽減等の対策を優先して実施します」ということがあるんですが、このダムの効果は下流部においては40cmあるんですね。この40cmはそれで消えるんですか。これは残るんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。この16ページのところで、0.405とか0.328ということを書いてございますけれども、これは余野川ダムがあればこれだけの効果があるということをお示ししてい

るものでございます。

○金盛委員

そうですね。ですから、35年の雨のときには、余野川ダムをつくらなければ40cmの水位上昇は残るんですね。

○河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

当然、47年9月の1.7倍が来ればですね。

○金盛委員

35年の雨があれば残るということですね。

○河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

35年の1倍はハイウォーター以下になります。

○金盛委員

この40cmは何ですか。47年の1.7倍。

○河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

はい。

○金盛委員

なら、35年の雨はどうなるんですか。

○河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

35年の1.1倍については、この堤防高マイナス余裕高以上に、ダムがある場合もない場合もすべて上にいってまいりますので、ダム効果としてハイウォーターまで下げることはできませんので一応効果としてはカウントを今回してございません。

○金盛委員

1倍でいいんですよ。

○河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

1倍は下がります。

○澤井委員

もともと余裕高のところまで来ないということですね。

○河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

はい。ダムがあってもなかってもそれ以下でございます。

○今本委員

今のやりとりを聞いてますと、ちょっと河川管理者サイドが非常にだらしないですよ。

○金盛委員

いや、そんなこと言ってませんよ。

○今本委員

いえいえ、私の印象です。

それで、ちょっとここで休憩して河川管理者、ちょっと打ち合わせてもらえませんか。もう少し今のところ、きちんとしてください。

ただ、この委員会で今までやってきたのは、あらゆる洪水をということで、この第2位をクリアするために目標にしてないんですよ。第2位が来たらどうなるかということでチェックをしたというだけで、そういう意味で第1位を目標にしてないとかそんなじゃないんです。と、私は理解しているんですけども、違うんですか。

これまでの議論では、あらゆる洪水が来てもできるだけ壊滅的な被害、被害なければそれがいいんですけども、そうだからといってどの程度なのかさっぱりわからなかったら困る。じゃ、第2位をクリアするためにやるんじゃなく、第2位のものが来たらどうなるのか、あるいは昭和47年9月の1.7倍が来たらどうなるのかというのをチェックしたということで、これをクリアするのが目標じゃなかったと思うんですけどね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。あらゆる洪水に対して壊滅的な被害が生じないようにするというのは、これは流域全体を通じて我々、最終的にはそこを目標にしたいと。これはこの整備計画の中で達成できるかできないかとかということとは別に、最終的にはそこを目標にすべきだという考え方です。

この整備計画の中で優先して取り組むべきところが何かということが次に大事になってくるんですが、この猪名川の流域では、私たちは銀橋の上流の地域が優先して取り組むべきところだというふうに考えているということです。これはほかのところはやる必要がないと言っているわけではなくて、ほかのところよりも優先して対策を講じるべきだということです。その優先して対策をとるべきこの銀橋の地区に対してどのような目標を設定するのかといったときに、ここでは既往第2位というのを掲げて、それに対する対策としてどのようなものがあるかというのを検討してきたということでもあります。

一方で、今ちょっとこの話の前に混乱させてしまったかもしれないんですけども、ダムというのは、当然あればその下流に対して水位を下げるという効果があります。これは確かにあるので、それがどの程度効果があるのかということを検討した結果が先ほどの16ページのところに出ておって、これは1洪水しか示されてないですけども、いろいろな洪水をやってみるとそれはそれぞれ

の洪水で効果があると。これは私が申し上げたダムよりも下流のところを優先すべきだということ
を言っているのではなくて、効果がこういうふうにあるというふうに言っているだけであります。

この効果がもし非常に大きくて、やっぱり下流に対しても優先してこのダムをやるべきかという
論点は別にあるわけですけれども、そこは依然として我々、下流に対しての効果がこれだけあるか
ら余野川ダムを優先して実施すべきだというようには今考えていないということであります。

○池淵部会長

今の受け答えと合わせてでありますけれども、上流と下流にあっても35年のそれで流したときに、
上の方の浸水のあれは軽減にはなるけども解消にはならない、そういう目標、そういう洪水である
ことには変わらないわけですよ。35年のあれについては。それは我々としては、整備計画のレベ
ルでは第2位までの目標をクリアしようという優先をそういうふうに描いたというふうに理解して
進めてきたと思うんですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

銀橋の上流域に対して、この既往の第2位に対しての対策をやれば十分であるかどうかというこ
とについては、これは先ほどの私の話とも重複しますが、それで十分だという認識ではないです。
長期的な計画の中、今私どもが持っている長期的な計画、先ほど松尾の方から申し上げましたけれ
ども、この中でも将来的な対策を施してこの35年8月というのは対応しようということになってい
ます。先ほどの議論の中で言えばステップの1つだという位置づけだろうというふうに思ってお
ります。

○村上興正副部会長

いいですか。

○池淵部会長

はい。

○村上興正副部会長

今の16ページの水位減の計算結果の0.40とか0.328というのはかなり大きな数値に見えるんです
が、これは余野川ダムの集水域というのは非常に狭いですね。猪名川全体のわずか10%以下ですね。
それでもこれだけの効果が出るんですか。その部分がちょっとよくわからないですが。なぜこうい
う効果が出るのかというその計算根拠みたいのは一体どうなっているのかというのがないと。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

計算結果がこういうふうに数値となっておるということですがけれども、また必要なハイドロ等に
ついてはお示ししていきます。

○村上興正副部長

はい。

○池淵部長

いや、どういふのかな。35年はあれやけれども、それ以外の降雨の波形を実績なり引き伸ばしたりしたやつにおいては、集水面積のそこに結構降ったやつもあつたりとか、そういう形で結果としてこういう下流に対しての効果が出ていると。そういう理解じゃいかんのかな。

○村上興正副部長

引き伸ばし雨量というのがもう一つよくわからんのです。引き伸ばし雨量の1.7倍というのはどういふ根拠なのか、どの程度のものなのかというのがぴんときないんですよ。それがどのぐらいの雨量が例えば余野川の集水域に降ったものか、降雨量との関係とかその辺が見えないんですよ。そういうのをもう少しうまく説明してもらえないかなと思っているんですが。

○寺田委員長

今議論しておられるところを少し整理をしておかないといかんと思うんですけどね。つまり、今年の2月以前のときに、治水の考え方とところで随分、対象降雨というものをどのように考えるべきか、さらに、考えるとしたらどういふものを持ってくるべきかという点は随分と管理者の方と意見交換を行った部分なんです。

先ほど今本副委員長もおっしゃったんですけども、治水の新たな基本的な考え方としては、あらゆる降雨に対して破堤による壊滅的な被害を回避するというをまず治水の基本的な理念に置こうというところは委員会も管理者も共通した考え方になったわけですね。

ただし、管理者の方は例外的に狭窄部上流については対象降雨というものを持ってきて、そしてその対策をやはり考えるんだと。必要があるんだということをおっしゃっておられる。それに対して委員会は特別に反対を唱えるものではないんですけど、問題はそのときにどういふふうな対象降雨を基本にするかという点については、委員会の方と管理者の方では考え方が少し違うわけですね。

委員会の方が一貫して言ってきているのは、実績降雨、実際に降った雨の中で最大のものを持ってくるということを基本としてこの対策を考えるべきだと。でないと、なかなか実現可能性ということになると、従来はかなり大きい降雨というものを対象降雨として考えて、その結果としてなかなか対策が進まない、達成率が非常に低いということがあったので、それで今後20年ないし30年間の整備計画を考えるということであれば、幾ら対象降雨を大きくして一見安全そうに見えるけど、達成できなければこれはむしろ被害が出るだけの話。だから、むしろ対象降雨というのは基本的には実績の過去の実績最大降雨を対象降雨と考えるべきであると主張したわけです。

ただし、それに対しては管理者の方は、場所によって違うと思うんですけども、僕が違っていたらまた指摘してください、いわゆる過去の最大降雨というものに対して1.0だけじゃなくて、場所によっては1.2とかそういう係数によって引き延ばしをした降雨というものを対象降雨として考えるということを検討の中に入れておられるわけですね。

けども、この委員会は基本的には過去の最大降雨、まさに1.0倍を基本として考えるべきだと。ただし、それだとしてもそれを超える降雨がもちろんあり得るわけですから、そういうことを考えて超過洪水があってもそれに対しても治水の基本である破堤による壊滅的な被害を回避するということに向けての、いわゆる河道の対策、いわゆる堤防強化ということの必要性、重要性を指摘したわけです。

それから、越流の場合の対策も同時に行っていかなければならないという考え方を示しているわけです。だから、余りいろいろパターンを示していただいても混乱をするだけであって、例えば16ページにも出ていますように1.7倍とかいうものが、なぜこういうところに出てくるのかと。いろいろな降雨パターンは示していただいてこうなるんだというのはわかるんですけども、本当に整備計画というものの中身を考えるときに、こういうふうな降雨パターンといいますか、そういうものを検討するのが果たして有益なのかどうかという点は、きちんと委員会の方でも委員の皆さんが頭に置いてお聞きになった方がいいんじゃないかというふうには思いますけど。ちょっと、意見です。

○池淵部会長

私は特に流域委員会の中で狭窄部の部分と、下流に対して目標というんじゃなしに、あらゆる洪水というふうになって、あらゆる洪水というものに対する対応を描くときに過去のそういう形のものの、いろんな破堤を引き延ばして、それももちろん限度が、今本先生のおっしゃったようにいっぱいあるというあれだけど、そのポテンシャルとしてあるのかどうかわからないけども、あらゆる洪水という形をつくってそれに対しての下流への対応のある目標を持つ形のものでないものを作り出して、それに対する対応というのはどんなものができるのかなという形で下流のあれについてなされたというふうに思ったものですね。

それで、1.7倍とかいう形もあらゆる洪水という一種の内容をつくって、それで流されたというふうに思って理解をしたものですので、村上委員が言われた、どんな数字を出してきたのかとか、そういう形のものを個々にいろいろあれするんじゃなくて、そういう考えのもとで下流への対応も、検討をする上においての材料という出し方でなされているというふうに理解をしてあれしておったんですけどね。だから、そういう意味合いであれさせていただきたいと思うんですが。

ただ、先ほど申しましたように、上流を優先する形の中で、今申しましたように35年ではなしに

■淀川水系流域委員会 第28回猪名川部会（2005/9/11）

目標水準として第2位を持ってきて、それに対する解消を図るとというのが施策としてこういう形でいけるという、そういう形。それから、余野川ダムについては、35年に対しての上流に対しては当然目標としてはステップアップする、そういう長期の内容がちゃんと横たわっているということと、それから余野川ダムにつきましては35年の、それもちゃんと入った形で下流に対しての効果という形のもので計算上入って、そういう形のものに、それ以上のあらゆるというものに対して効果があるという形のものでここに示されて、下流への対応を考えようというふうにストーリーとしてはなっているというふうに理解をして、そういう形で共有をしたいなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○村上興正副会長

僕が考えるところは、とにかく倍率が2倍までどんどんやっちはるんですけど、例えば倍率がそれだけになるというのは、例えば50年に1回起こるのとか、100年に1回起こるのとかそういう話だったら非常にわかりやすいですね。その辺がよくわかりません。

○今本委員

そうじゃないですよ。トータルの雨量が例えば300mmとしますよね。それに対して、トータルの雨量が200mmの雨の場合、パターンを300mmに合わせるためには1.5倍ではないですか。それだけの意味です。

○村上興正副会長

いや、それが例えばどのぐらい起こるんですか。

○今本委員

そんなことは考えてませんよ。やっぱり、この委員会でそういうことまで聞くんだったらもうちょっと水文学を勉強してきてもらわんことにはね、時間がむだですよ。

○村上興正副会長

そうですか。

○今本委員

はい。余りにもむだ。

○金盛委員

この議論をずっと続けておっても切りがないと思います。ただ、2点だけ申し上げます。一つは委員長がおっしゃったような方向は過去に仕上がったほかの水系の整備計画や基本方針を見ていると、やっぱりそういう方向じゃないですね。流域が対象とする洪水や降雨があって、それを100年目標でもあるいは場合によったら200年目標になるかもしれませんが、そういうものを定めてそ

れに向かってステップ、ステップで行くと。最初からステップがあるんじゃない。それができたら次のことを目指そうじゃなくて、進み方はそうなんですけど、最初にここへ行こうというものがやっぱり共通認識としてある、そういう進め方がなされているということの一つ申し上げておきます。そういうのが多いです、私が見ている限りは。

それから、もう一つ先ほどの47年の1.7倍とかいうのは、これはうっかりしていましたが、47年9月の雨は140mmぐらいの雨なんですね。1.7倍したって300mmになってないんです。

○今本委員

300mmにするために1.7倍だから。

○金盛委員

ああ、そうか。300mmにするためにね。そういうことなんですね。そうすると、350mmですか。そういう雨でありましてね。やっぱり大分離れているんですね。そうすると、それが300mm、1.7倍しても300mmの雨が、370mmが降ったときよりも下だというのはどうも納得できませんね。また改めて説明してください。個人的で結構です。

○池淵部会長

はい。それでは、ここに書いてある議題の2、3は既にそういう形ではめ込まれている議論も相当あるので、ちょっと休憩をとらせていただいて、堤防強化とか環境のところに少し入りたいと。2、3も少し関連した形でさせていただきたいと思いますが、ちょっと10分休憩させていただいて、45分からスタートしたいと思いますが。よろしくお願いします。

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、ここで一たん休憩にさせていただきます。再開は45分となりますのでよろしくお願いいたします。なお、喫煙コーナーですが、ここを出ていただいて階段を下りたところにロビーがございます。そちらの方でよろしくお願いいたします。

[午後 3時33分 休憩]

[午後 3時45分 再開]

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは再開いたします。よろしくお願いいたします。

○池淵部会長

それでは、先ほども申しましたけれども、対象とする洪水というところに敷衍して、余野川ダムの水位低減効果の算出根拠とか、多田地区における浸水被害対策の余野川ダムの猪名川への治水効果という形の調査検討の結果の各図なり表の内容を再度聞きたい、あるいは聞きたいというような

形の設問等ございましたので、先ほど来意見交換なり議論している中でそういった内容が既に意見交換として入っているというふうに思っておるところでございます。

そういった意味合いからして、これも幾つか前々から委員の方からも出てきておりますけれども、堤防強化ということについても少し設問を再度ということと、それから開削がどういう条件が整い、どういうタイムスパンでそういう形のものが本当に開始されるのかどうかという形の内容等もあるわけですが、そのあたりをまた再度質問等がありますが、それとあわせて堤防強化につきましても、幾つか意見交換の材料として出してほしいという等もございましたので、そのあたりを少し絡めて村上委員、簡単に設問を、質問等を最初やらせていただいて、またこれについても委員間の意見交換ができればというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○村上興正副部長

堤防強化に関しては18ページに図が簡略化されたやつが載っているんですね。それで、これは銀橋狭窄部の開削の有無にかかわらず猪名川治水の最優先課題と考えて、どの順番で何をするのかというのがかなり重要な問題になるだろうと。それで、多分この前から無堤部に築堤するというのが最優先順位だろうと思うんですが、その次にはここに緊急堤防補強詳細調査区間と実施箇所の図が出ているんですが、それに対しては侵食と浸透に対しては出ているんですが、越水に対する調査結果というものがありません。それはずっとないままにするのか、例えば調査してから越水に対しては何か考えるのかということが一つは議論になるだろうと。それについてはどうなんだろうというのがまず第一の質問です。

それから、浸透とか出水に関しての、どの程度危険があるのかとか、程度問題と優先順位のつけ方というものを何かわかりやすいようにしてもらえないかと。それは地元の人にとってはこの順番にこういきますというのはかなり重要な話だと思いますが。これは今後の話になりますけれども、そういうところをもう少しわかるようにしてほしいということです。

○池淵部長

今のあれについて少しお答えいただけるものがございましたらお願いしたいと思いますが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾でございます。ここににつきましては、既にできている堤防の評価という中で一つの目安であります堤防天端高マイナス余裕高で洪水が流れたときに必要な安全性を確保できているかという中で、浸透と侵食、この2つについて評価させていただいております。

今、この中で越水に対する評価はというお話だったんですけれども、まず越水については現在堤防が整備されていないところが残っているわけでございます。無堤部がこの直轄区間の上流の方に

残っているわけでございます。一番越水の危険があるところはそこということでございますので、ここにつきまして現在無堤部の解消ということで工事を進めているということでございます。ですから、当然そこが危険ですので、そこを最優先していかなければいけないと。

また、それとあわせて既に整備されておる堤防につきましても堤防天端高マイナス余裕高の洪水に対して必要な安全性が確保されるように、ここでは緊急区間として抽出いたしました5kmについての検討結果を載せておりますけれども、この中で安全が確保されていないところにつきまして工事を実施し、これが終わりましたらこれ以外の区間、残る区間につきましても、まず残る区間の詳細点検ですね。これは既に着手しております。残る緊急区間以外の区間につきましても詳細点検に着手しております、この中で安全性が確保されていない部分につきましては、緊急区間に引き続き対策を進めていくということを考えています。それで、堤防補強なんですけれども、浸透と侵食に対しましてはおおむね10年といった中で完了させようというふうに考えております。こういったことで無堤部の解消と既に整備されている堤防については、おおむね10年といったスパンの中で安全性を確保するというのが、優先的に我々が取り組む対策だというふうに考えております。

○池淵部会長

高田委員、スケジュール的なご質問等もちょっとあったので。ちょっといいですか。

○高田委員

無堤地区の解消は、今工事を進めつつあるんですね。あれはいつ終わるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

今現在進めております絹延橋のかけかえも含めた一連の区間の築堤なんですけれども、これは平成20年度に完成を目標として取り組んでおります。そこを終わりますと、その上流にさらに若干残っております。そこまですべて終わらせるとなりますと、それから少し、大体平成22年ぐらいになるんじゃないかと思っておりますけれども、それで一応直轄区間の無堤地区を解消できるというふうに、そういう事業計画は考えております。

○池淵部会長

どうぞ。

○千代延委員

千代延です。ダムの代替案をよく議論するとき、今までの例では、効果の発現の時期が非常に遅くなる場合が多いんですね。効果発現の時期というのは非常に重要なポイントでもあると思うんですが、今進めようとしている無堤地区の堤防を完成し、それから河道掘削が成った後に銀橋狭窄部の開削をされると思うんですが、そこまでの大ざっぱな見通しですけども、開削が終わるとい

うのはどれぐらいの年数を考えればよろしいのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾でございます。事業の順序といたしましては、まずは今言いました無堤部の解消、堤防補強、これは第一優先でございます、その上であくまで上流、狭窄部の開削につきましては下流部の整備状況を見て、つまり受け皿ができてからという話になりますので、優先度としては下流の掘削、それから最後に狭窄部の開削という順番になろうかと思えます。

ただ、いつまでということでは現時点では事業の詳細なスケジュールはまだできていない段階でございます、今後兵庫県または大阪府と、下流の神崎川のしゅんせつも含めまして調整していきたいと考えておりますが、一応整備計画の中でこれを考えたいと思っておりますので、整備計画の対象がおおむね20年、30年ということでございますので、その中で整理していきたいというふうに考えております。

○池淵部会長

今本先生、この堤防強化の方はもうこの調査検討の内容で。

○今本委員

はい。今の段階で言うことはありません。

○池淵部会長

いいですね。はい。ほか、こういうものに関連して何か。はい。

○澤井委員

下流部の安全性のことで、河道の掘削にしても堤防の補強にしても、直轄区間だけのことが述べられているのが私は非常にまずいんじゃないかなと。まずいというか、不十分じゃないかという気がしますね。もちろん権限の問題として国交省が出される河川整備計画に神崎川のことはいれられない仕組みかもしれませんが、例えば下流の府県と協議をすとか、下流の府県が早く対応するように積極的に促すとか、そういうふうな記述が欲しいなという気がしますけれども。

○池淵部会長

一応、この文案を見ると調査検討の中にそういうあれは書いてあったのはあるんですね。ただ、調整をして可能な限り早くという文言だけは入っているんですけど、それ以上のことをもう少し提案してということの意見でしょうか、澤井さん。

○澤井委員

その言葉で含まれるとしたらそういうことで、その言葉の文字が大きいということで。

○池淵部会長

ただ、スケジュールとかそういう具体的な内容となってくると、今おっしゃったような形で言葉としてあるけど、具体的な数値で少し出し切れないというお話でもあるので。と思っはおりますけども。

○村上興正副部会長

14ページにそういうことが、「河道改修の実施にあたっては、大阪府及び兵庫県と調整しながら、詳細な検討を行います」と書いてあるんですね。それはそれでいいんですが、「河川環境に配慮し、さらに河川環境再生をも考えた河道掘削を実施します」と書いてあるんですが、この辺は各府県の中でそういうことを考えていくということなんですか。調整の内容、だから僕もやっぱり神崎川のことにも気になるんですね。その辺はどうなんかということは流域委員会の範囲外なのかというね。ちょっと気になるんです。やはり下流部、神崎川をどうするかというのは大きな問題だと思っているんです。しかも、それは河川環境に与える影響は大きいですからね。それについては、この流域委員会はどのような態度をとるのですかというのがちょっとわからなかったです。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾です。基本的には流域委員会の中では河川管理者、直轄区間での今後20年から30年に実施していく事業、その整備計画の内容についてご意見をいただくという形になります。ですから、基本的には直轄の中で行う河道掘削についてご意見をいただくという形になるんですけども、それが下流部で行われる神崎川のしゅんせつとの関係はどうかということは、ご意見をいただく中での当然必要な情報だと思いますので、そういったものをきちんと今後も委員会に今こういう状況になっていますといったものは恐らくお示ししながらご意見をいただくという形になるのではないかと思っしております。

○村上興正副部会長

恐らく神崎川の方が先に。同時的ですか。神崎川の方はもう予算はついているんでしょう。動くんでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

はい。既に大阪府の方では着手されております。

○村上興正副部会長

そうすると、そのときにどういう河道掘削をやるかというのはもう計画できているはずですね。それはやっぱり気になるんですがね。それはしかるべき機会に神崎川のお話もやっぱりしていただきたいんですよね。

○池淵部会長

恐らく、当然連携協議、調整という中で環境への視点という形のは、府県の河川の掘削等においてもしゅんせつにおいても当然なされるべき内容だろうというふうに理解しますので。その調整とかそういう形の内容はその成果とも合わせて、進捗と合わせて当然こっち側も報告なりそういう形のもはいただけるというふうに、ここにおいてはそういう共有理解をしておけばいいかなというふうに思うので。個々の内容のいつまでとかそういうものについては、少しここではそういう形のをいただける、あるいはそういう形の連携調整という中にそういうものも含まれるというふうに理解しておきたいというふうに思いますけどもね。

あと、はい。

○高田委員

この委員会の前の委員会で言いましたけど、神崎川の問題は結局国道2号線の問題、あれは沈下橋の状態ですよね。結局あれの解消というのは2号線の淀川大橋、そういうのに関連してこれはとんでもない仕事ですので、この場では非常に重要な問題であるという指摘以上のことはできないと思います。

○池淵部会長

あと、はい。

○金盛委員

金盛です。先ほど千代延さんが言われましたことと関係します。きょういただいた資料と、6月12日にいただいておる余野川ダムについての追加資料と少し内容が違いまして、戸惑っておりますが。したがって、変更になっているのかもわかりませんが、きょうの資料にはそういう明確なあれがないのでお答えをお願いします。

猪名川下流部への影響対策の検討の結果ということで、河床掘削がつまりここで提示されている案だろうと思いますが、この河床掘削案は約260億円、余野川ダム案残事業費290億円について検討した結果、河床掘削案の方が経済的となりました。なるほど30億円安いわけであります。何が申したいかと言いますと、要するに、先ほど時間的な要素がどうなっているのかとおっしゃいましたけど、そのことに関連するんです。30億円の差があるんですが、やはりダムの効果というのはあるんですね。こちらの方で期間がわかっていないなんておっしゃっているんですけども、そういうことではそういう実効性とか、実効性というのは効果があるという実効性ですが、効果が発現するということから考えたときの比較ができないんじゃないかなと思うんですね。ダムは今、もうそこまで来ているんですね。ところが、この掘削にはこれがいつまでにかかるなんていうことが示されない、

目標すらないようではこっちの方の比較はできませんね。

○池淵部会長

それはどうですか。いや、整備計画の期間中に両方とも。整備計画というスタンスで考えれば。

○河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

児玉です。ここで事業費を比較はしておりますけれども、今のお話は銀橋の上流の対策、先ほどの議論とまた同じことになるかもしれませんが、銀橋の上流対策としてこれが下流の堤防補強と並んで我々はやっていかないといけない。この猪名川流域で優先してやるべきことであると考えていますが、その対策としてダムを含めた一庫ダムの治水機能の強化、余野川ダムに振りかえるという案を含めた上流だけで頑張るといふ案がよいのか、それともこの銀橋のところを少し掘削して下流の対策も含めて行おうのいいのか、そのどちらがいいのかというのを検討した結果がダムを含めた上流で頑張るよりも少し掘削をして下流の対策を施した方が、これは効果という面で見るときに、あるいは全体のコストという面で見るときに有利であるというふうに考えています。

これが大前提としてあって、そしてここで言う下流の掘削として見たときに、今度は水位低下の対策としてどちらが有利だろうかと。どちらが有利かといいますのは、いろんな方法があるけれども、掘削という方法、それからダムによる水位低下というのものもあるんですが、その方法を比較したものです。ですから、ここでは金盛委員の直接の答えになっていないんですけど、まず銀橋の上流対策として何がいいかというところで我々は一つ判断をしているというところです。その中で、余野川ダムに振りかえるという案は採用しないで開削をちょっとするという案を採用していると。ここでまず一回話が一段落目があるということです。

その段階でその判断をしたときに、時間的にどちらが有利かということは確かにございますが、その点は我々も考慮してさまざまな対策を上流でやる、これはコスト的にもかなりかかっているということは逆に時間的にも相当かかるということでありまして、それよりも銀橋のところを少し掘削して下流の対策をするという方が、効果の発現という面で見ても有利だろうというふうに考えています。

これはもう少しひざを突き合わせてお話しした方がいいかもしれませんが、効果の面でどうかということですよ。すぐにできるかどうか。

○金盛委員

どちらが早く効果が上がるんですか。銀橋の狭窄部の開削は下流の対策、つまりこういう掘削ができないとできないですね。恐らく順序としては下流の掘削が優先するんじゃないかと。神崎川を含めるかどうかは別にしましてもね。そうすると、掘削ないしは開削に至るまでは相当先になるん

じゃないでしょうか。それと同じような効果が30億円の差でダムではできるんじゃないですかというのが私の質問なんです。勘違いしているかもわかりません。

○河川管理者 (近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

その事業費で比較するべきではなくて、銀橋の対策全体として見たときにどうかというので比較をするべきだろうと思ってまして、7月21日の資料で申し上げますと4ページ、お手元にすぐあるかどうかわかりませんが7月21日の審議資料1-6-5という資料で言うと4ページに狭窄部の上流、銀橋の上流の対策としてどういう方法があるかというのが表に出ておりますが、掘削、開削をしないでということになりますと、1,080億とか1,300億とかというかなりの対策になります。

これに対して銀橋のところを開削し、そして下流の方の対策を含めてやったとして、13ページを見ていただいた方がいいかもしれません。13ページの表11がまさにその比較でありまして、片や1,000億ぐらいかかると。片や200億程度であると。この比較を対策として考える、どちらの方がいいということを考えるときに、コスト面が圧倒的に違いますけれども、これは引いては効果発現までの時期という点でも下の方の狭窄部を開削し、そしてその影響を抑制する対策を施すという方が有利だろうというふうに考えています。この比較で判断をしているということです。

○金盛委員

わかりました。わかりましたが、これは千代延さんがおっしゃったように、時間軸で考えるとどうなるかということですね。この200億をやるのに、時間が今、先ほどの答弁ですと読めないとおっしゃったのでね。それが気になったんです。ダムの方は相当時間が読めますよね。

○河川管理者 (近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

児玉です。そういう意味で申し上げますと、表11の1,080億と書いているこのうちの一部分については確かに読める部分もあるわけですが、そのうちの残りの相当の部分が実は対策として、例えばこの一庫ダムのかさ上げとかという、技術的にはまだ本当にできるのかどうかというところがはっきりしていないものまでも含めてこの程度のものがかかるということでありまして。下の方の、確かにまだきょうの段階で年次をきちっと区切ってお示しできていませんけれども、上に比べると下の方がはるかに現実的であり技術的にも十分可能なものだということで、私どもは比較として下流の方、下段の対策の方が有利だという判断でございます。下段の方の対策のもう少し具体的なスケジュールということについては、これはいろんな方が、皆さん方ご関心があるところですので、これは私ども、お示しできる段階でなるべく早くにお示しするようにしていきたいというふうに思っております。

○池淵部会長

下の方のあれについては、効果発現は結構読めるぐらいの期間というふうに、聞こえ方としてはあるというふうに思った次第でございますので。あと、時間軸上の効果発現とそのコストのそういうものがシナリオ的にも描けるのであれば出していただければというふうに思ってますけれども。

それでは、きょうはあと環境、これもやりますか。たくさん質問、設問もあります。

○三田村委員

環境をやはり聞きたいと思います。

○池淵部会長

はい。特に環境についてこの猪名川部会で先ほど出ました河道掘削という内容が結構ありまして。

○三田村委員

多分、村上副部会長が気にしてらっしゃる部分だろうと思うんですけども、その前に、休憩以前に昭和35年の第1位の云々というのがございましたね。委員会の基本姿勢がなかったかのような会話がありましたけれども、ちゃんとした議論が終わっていると私個人は思っております。

それは完璧な治水ということを目指さないでおこうと。といいますのは余りにも完璧な治水を目指すと川らしい川を失ってしまう。したがって、完璧な治水は目指さないで、要するにある意味で我慢をしようということです。壊滅的な被害だけは避けようということです。もっと具体的に言いますと、床上浸水は避けようということで合意していたと思うんですが、それを完璧な治水にこだわるとするとこれから申し上げる環境ということは発言できなくなります。完璧な治水というのはないんだという上で環境について質問したいと思います。

14ページに河道掘削等における環境問題の基本的な考え方が示してありますが、中ポツの2つ目の水陸移行帯を確保する、この水陸移行帯というのはどこの場所の水陸移行帯なのかがわかりません。それと、場所にもよると思いますが、可能なのかということ。それから、堤防強化との関係はどのようになるのか、移行帯がもし堤内部との関係ということになりますと可能なのかということ。

それから、3つ目の中ポツの干潟の保全というその保全というのはどういう、人工干潟を新たにつくろうとしてらっしゃるのかあるいは今の干潟の保全対策をやろうとしてらっしゃるのか。

4つ目の中ポツのモニタリングというのは中身をどういうことを考えようとしてらっしゃるのか、3つとも河道掘削等において生じることだろうと思っておりますからお答えいただければありがたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川の松尾でございます。2つ目のポツで水際部を緩傾斜化し水陸移行帯を確保するというところでございまして、幾つか代表断面を次の15ページの方に入れてございます。この中で明確にここというのはちょっとわかりにくいかもしれませんが、上の図で言いますと藻川の1.6km、これで河道掘削の赤い区域の中で、左側の方なんですけれども、水際部から斜めに切っていると、こういうものをイメージしてございます。

ここに入れている代表断面の中では掘削している範囲がちょっと小さくてわかりにくいかもしれませんが、水が流れているところから堤防までの間なんですけれども、堤防はその安全性を確保するためにある程度堤防から離れたところまでは堤防から一定の距離は掘削しないで確保しておかなければいけない防御ラインというのがあるんですけれども、その防御ラインよりもその川の中側の方ですね、そちらの方についてはある程度斜めにカットしたりして水際部からだんだんと高くなっていくという部分をつくっていかうという考えでございます。

そうした中で、この堤防のすぐ近くまで現時点で水が流れているというところについてはそういった緩傾斜化して水陸移行帯をつくるという部分がないんですけれども、堤防からある程度の幅があった上で水が流れているというところについては、その水際から急に切り立っているようなところについてはそこを斜めにカットしましてそういう移行帯をつくっていききたいというのが基本的な考え方の中の2つ目のポツの考えでございます。

説明を続けさせていただきます。3つ目のポツの干潟の保全等ということなんですけれども、これにつきましては新たに人工干潟をここでつくるということはこの中では考えておらないところでございまして、基本的にはここは上流狭窄部を開削して下流に負担がかかると、その影響を消すためにどれだけ掘削しようかという中ですので基本的にはその掘削をどうするかという中でのものがございます。その中で干潟についてはできるだけ保全しようということで、ここでは干潟に相当する部分、神崎川に合流する地点から干満の影響を受ける区間が大体2kmから3kmぐらいあるんですけれども、その区間については干潟に当たる部分はできるだけ掘削しないというか、今のところ掘削の範囲には入れていないということでございまして、それが干潟についての考え方です。干潟の保全というのは、現在ある干潟は掘削しないということがここで言う保全でございます。

それから、その後のモニタリングですね、モニタリングにつきましてはこれまでも川については水辺の国勢調査ということで定期的に調査を行っておりますし、また工事を実施する際についてはその事前事後調査といったものも行っております。ここで言うモニタリングといいますのは、そういったものを含めまして工事を実施する場所についてはその調査計画といったものを立てましてそ

の事前調査・事後調査、それから復元といいますか環境の遷移といいますか、工事を行ったあと環境がどういうふうに変わっていくかといったものを調査していくというものでございます。今後実際にどこをどう掘削するかというもの、また実際に事業に着手するという段階で調査方法についてもどういう調査をしていくかと、それを何年ぐらい続けていくかといったものもまたきちんと検討した上で決めていきたいというふうに考えております。

○三田村委員

ありがとうございます。

モニタリングに関しては副部会長がよく御存じだろうと思っておりますのでおきますが、水陸移行帯は本当に河道掘削をしていくことによって、裏腹といいますか、うまくいくとは私は考えられないんですけれど。例えば淀川のごとく大きな幅のある河川でありましたらよろしいんですけれども、見学に行きましたら何かやっぱり都市河川的な印象を受けました。そういう意味ではその水際部、いわゆる堤外地部の中でそういう緩やかな傾斜にしても、いわゆる水陸移行帯の機能はそれほど発揮できるとは思えないですね。むしろそんなのはあきらめられた方がいいのかなと思います。もっと大事になりますのは中洲みたいなどころの活用をお考えになった方がいいのかもしれないです。中洲を全部切り取るのではなくて。そんな印象を受けました。

○池淵部会長

基本的なその考え方というところに結構焦点を当てて、具体的な場所とかそういう形のものになってくるとちょっとまたあれということですので、その視点で意見なりその関係の専門の人も含めて意見なりコメントをいただければというふうに思うんですけれども。

○村上興正副部会長

いいですか。

○池淵部会長

あんまり細かく入らんように。

○村上興正副部会長

掘削場所をどこを選ぶかというのは割と大きな問題だと思うんですよ。最初の河川管理者の考え方は、中洲を中心にやればいだろうという話があったんですが、中洲だけではだめで、猪名川は公園が一番多いところなんです、しかも低水護岸により高水敷をつくっていると。そうすると、高水敷を対象に入れないとその話はできないんです。だから僕は、今の水と陸が分断されていることが一番問題なんで、高水敷をやはり対象に含めるべきだと思っています。その場所を含めて掘削の優先順位をつけるべきだと思いますが、これは利用者がいます。この場所の掘削では利用者と

の話し合いをするというのがやっぱり必要なのです。ただ、中洲や高水敷をどういう順番で掘削をするかというのは今後の大きな課題だと思っています。

それから、中洲に関しても全部撤去するんじゃなしに、樹林になっている場所、中洲に樹林ができるというのはやっぱりおかしな話で、それは結局冠水しないから樹林ができるわけで、そういった場所はどんどん掘削して冠水するような高さまで下げればいいですが、一律に全部なくしてしまうという話はまずいんじゃないかと思います。その中にはいろんな生物がおって、そういう中には重要なものもいるのでその保全を図りながら掘削するのが当然じゃないんですかというような、そういうことを考えた方がいい。そういった掘削場所の順番をどうすればいいかということで猪名川の環境委員会とかそういうところで今検討をしているというところなんです。

○池淵部会長

どうぞ。

○角野委員

河道掘削の必要性というのは治水上の観点から出てきたと思うんです。ところが、ここでは同時に河川環境の保全・再生ということが目標に掲げてあるわけです。しかし、実際に治水上最も効果のある河道掘削と河川環境を保全・再生する河道掘削のやり方というのは全然違うと思うんです。その辺を折り合いをつけるような形でやろうとされているんだと思うんですけれども、私の印象ではその辺のスタンスがまだ明らかでないという気がするんです。

考え方としては例えば場所によって治水を優先する場所と河川環境の保全・再生を優先する場所というゾーニングというような考え方もあるでしょうし、もう少し流域全体を通じて両方の効果が発揮できるようなやり方というのを考えてもいいと思うんです。現在の計画を見る限り、例えば中洲を平常水位から上へ出ている部分だけカットするような図が出ていますが、河川環境の保全・再生という環境面から見てこれが意味があるとは私には思えないんです。

今、村上先生の方から高水敷のカットということも考えに入れてはいいんじゃないかという話が出ましたけれども、そういうことも含めてもう少し具体的なやり方というのを検討する余地があります。その背景に、やはり治水の効果と河川環境の保全・再生というねらいとをどういうふうに両立させていくのかという考え方というのがもう少し明確に出るような計画を立てる必要があるのではないかと考えます。

○池淵部会長

高田委員。

○高田委員

今、兵庫県の武庫川の方では仁川からあたりの合流点から下流を真っ平らに掘削しているんです。私はあれでいいんじゃないかなと思って。その中で小さい蛇行がまたできて自然の川に。あそこは大面積を一気にやっているのがちょっとひっかかるんですけど、順番にやるんだったらあのやり方で川が川を育てる。

というのは、猪名川でもワンド、水たまりをつくっているし淀川でもあるんですが、今までのつくり方を見たら造園的でうまくいってない、それでいくんだったらもう一遍川にやり直してもらおうという方がむしろ素直じゃないか。猪名川の場合は一番問題なのは運動場、このぐらいの規模の川で低水護岸をつくると必ず生き物の劣化が起こります。それに対しては隠し護岸的なそういうものも最近たくさんやられています。私が提案したのが例えば淀川でも鶴殿は完全に隠し護岸になってあの下にかたい護岸が入っているのはわかりませんし、だから道具立てはあるので造園的にならないおおらかな形で、これは治水と多分両立すると私は思います。だから、あんまり深刻に考えて工事計画をつくる必要はないような気がします。

○村上興正副部長

やはり河道掘削は治水のためにやるということははっきりしていますから、治水の目的から見た場合に優先度はどこにあるかということは明確にしてほしい。それで場所が特定されますから。その場所で、例えば環境保全上意味があるのかとか、そういったことの検討が必要です。またそのためには、同時並行的に、環境の現状調査が必要です。その調査結果をもとに次にそれなら環境面ではどうしましょうとか、そういう順番がつけられると思うんです。

そのときのターゲットとしては今自然環境の悪い場所ですね、グラウンドになっているところはすでに環境を破壊しているので当然今は悪いんですが、そのポテンシャルみたいなものを考えないといかんというのが難しい。だから、将来の回復した姿を考えてどうかという話をしなきゃならない。現状で自然環境のいいものだけを保全するという立場に立ったら、そんな運動場を保全することは全く必要がなくなりますから。そういうところが問題だろうと思うんです。今だったら科学的にできると思うので、そういったことをもう少しわかりやすく順番をつけた形で、今後詰めてみたいなと思っています。

○池淵部長

河道掘削等における環境の視点、そういう形で委員の皆さん方からコメントと調査すべき事項等そういった形のもので幾つか出てきておるように思っております。こういった形のものについては、詳細とかそういうものについては今後そういう視点を入れながら、我々の求め方とすればそういう

形を言っているわけでありますので、そういった形のを河川管理者にこの調査検討のとりまとめという中に視点としてあるいは追求する、そういうような形で意見反映をさせる形で展開をしていくというふうに思ったりしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひますが。

きょうの審議全体について少し、もしご発言等がございましたらお願ひしたいと思ひます。

はい、どうぞ。

○本多委員

本多です。今環境のことも話題になったかと思うんですけども、ここで環境に対するいろんな考え方について検討事項が書かれていると思うんですけども、これらを恐らく全部、環境委員会というのが別にありますからそちらの方で実は議論されていると思うんです。流域委員のメンバーの方もこの委員に入っておられるんだろうと私も思うんですけども。

それが今どういうふうに議論されてなっているのかという、少しその辺が河川管理者からの情報提供というのがないなというような気がしていますのと、それに関連して言うなら、流域委員会の関係で保全委員会であるとかレンジャーの委員会であるとかいろんなものが立ち上がってきていますが、中には環境委員会のように公開されているものもあれば公開されていないものもあつたりして、それらのことがそういうところの委員会内でどういうふうに議論されているかということの風通しがすごく悪いように思うんです。

やはり適宜、今こういう進捗状況ですとかいうことはぜひ教えていただきたいなど、資料提供していただけたら、こういう問題についても環境の問題についても今この辺の議論になっているというのが少しわかってくるようになるんじゃないかなというような気がしています。その辺の情報提供が少しないのかなという気がしています。以上です。

○池淵部会長

ほかの部会なり委員会でもいろんなその関連の委員会とかワーキングとかという形のもので調査・検討に関連して立ち上がったたり、それで議論、指導・助言をいただくという形でやられているというふうに思うんですが、さっき本多さんがおっしゃったように、どういうステージでそういった形のを河川管理者が十分踏まえた形でこの部会なり委員会等に報告して、あるいはそれを議題の材料にするのかどうかという形のものであろうかと思うんですが、そういった形のものについては、その委員会の扱いの判断とその出し方という形のものについては、部会なり委員会の方にその進捗に応じた形で出てくるというふうに理解はするんですけど、そういう意味合いでとらえておつてよろしいですか。

恐らく調査・検討については、今度は事務所の次元で指導・助言をいただく、そういった調査・

検討の内容をする委員会がという形でスタンスが立ち上がってはおると思うんですけども、そういう内容物等についての議事内容とか審議とかそういう形のものが当然いろいろ出ていると思うんですけども、この部会とかそういうところにその連携の内容を含めてどういう形で出てくるかということについてのお答えをしていただければそれで済むかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。この部会につきましては4月に1回させていただいて、そのときに整備シートの現在の進捗状況等を説明させていただきました。同じようにこの河道掘削につきましては、これまでは既存の段階ではなかった項目なんですけれども、これにつきましても今後このダムの方針という中で今後やっていく事業というふうな位置づけになりますので、これについても同じように整備シートをまとめまして、個々の委員会でどういう検討をしているかといったものをこの部会の方にまた報告させていただいてご意見をいただきたいと、この流域委員会としての意見をまたその場でいただきたいというふうに考えております。

ですから、今はダムの方針ということでこちらの方の議論になっておりますけども、また今後その整備計画の中で、進捗状況の点検等といった議論をする段階の中で、現在こういう個々の委員会の中でこういう検討をしておりますといったものを報告させていただこうというふうに考えております。

○高田委員

ほかの委員会の件で、今の環境に対する公園の問題で、私も桂川の保全利用委員会の委員で澤井委員もそうです、村上委員は木津川、その辺のところでは国土交通省の河川事務所としてははっきり減らす方向ということを出しているわけです。川でないとできないことを川でやると。だから、特に池田市が持っている阪急電車から下流、中国自動車道を越えたところ、その右岸の川西市、伊丹市の運動場、この辺はこの前の台風23号の出水で相当流されて被害を受けているわけです。ここはかなり蛇行しているところを低水敷固定をしているので不自然な流路、形にもなっている。そういう点で、運動場が全面的に悪いわけじゃないんですけど、公式試合ができるぐらいの立派な運動場というのはあきらめてもらうという方向を出してほしいと思うんです。

だから、猪名川の事務所としてはその全体の流れの中で減らす方向で、子供が草野球をするぐらいだったらむしろ歓迎するぐらい、そういう姿勢を出してほしい、それでないとこの掘削と環境保全という点がなかなか実現しないんじゃないかなと思います。

○池淵部会長

ほか、全体を通じてでも結構ですのでいかがですか。よろしいですか、委員の皆さん方。

それでは、きょう余野川ダムに関する調査・検討の内容につきまして、委員会の中の猪名川部会がその調査・検討の内容をさらに吟味、十分性あるいは内容の指摘・追加、そういった形のものを行く行くは我々としても意見書としてまとめるという形のステージが来ておりますので、そういった形を進める意味合いできょうはそういった内容を中心に、河川管理者さんはもとよりでございますけれども、委員間でそういった内容の吟味から指摘、審議すべき追加附記、そういった形を幾つかいただいたということでこの審議の内容を一たんここで閉じさせていただきたいというふうに思っております。

[一般傍聴者からの意見聴取]

○池淵部会長

それでは、お待たせしておりますけれども、一般傍聴者からのご意見をお伺いするというふうにさせていただきたいと思っておりますので、ご発言の方、よろしくお願ひしたいと思います。

はい、一番後ろの方からお願いします。

○傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。きょうは2点言わせていただきます。

まず1点ですが、河道掘削の問題ですが、猪名川の場合は高水敷の利用率が65%にも及びます。ですから、それ以外の場所の高水敷や中州を河道掘削の対象にするのであればまず河床の差が開く危険があり、緩傾斜化どころか、むしろますます環境が悪化する危険があると思っております。高水敷の利用の縮小とあわせてでなければ河道掘削は考えるべきではないと思っております。

もう1点ですが、金盛委員から今までの検討がどうなっているのかという質問が再三あるわけなんですけれども、そのことに関して、猪名川部会の場合は継続の委員が2人しかいません。それ以外の他部会からの継続委員にしても今まで猪名川部会の検討についてはほとんど関心を示されておられません。ですから、今ここで検討されている方々はほとんどが猪名川部会の今までの検討を御存じないという状態だと思っております。むしろ、この場所に繰り返し傍聴に来られている方々の方が猪名川の今までの検討については余程御存じです。今回の余野川ダムの検討については、既にサブダムワーキングや猪名川部会で去年一年間大変な検討を繰り返しています。決して今まで金盛委員が納得していらっしやらないような検討内容ではなかったはずですが、ぜひ今までの検討の内容をきちんと把握していただけるように何か対策を考えていただきたいと思います。

○池淵部会長

それは十分審議のプロセスを資料等で把握した上で、ある意味ではあいまいなところや漏れ、そういうところでそういうご指摘等があったんだろうというふうに思います。旧部会の私としてはそういう形で少し言わせていただきたいと思います。

はい、どうぞ。前の方。

○傍聴者（酒井精治）

私は余野川ダム予定地の止々呂美地域の酒井といいます。

この委員会を傍聴させていただいておるわけですが、後半の議論は私も非常に理解できました。前半では委員さんの中にはこの場で何をどう議論したらいいのかというような発言もあったように私は承ったんですが。国土交通省としては、こういう委員会を設けて議論していただくためにはやはり項目をもっと十分絞って、これとこれとこれをこういう形で審議してください、議論してくださいと、こういう出し方をしないと、一体私たちは何を議論したらいいんだというふうな委員さんもおられたような気がいたします。そういう印象を受けました。

私たちは地元で猪名川総合開発工事事務所というところと色々な交渉、話し合いをやるんですが、一事が万事、地元でもやっぱりそういう印象を受けますし、非常にあいまいな回答やと。

また、この間8月24日に京都に行きましたときも委員さんの問いに対して国土交通省さんは回答されておりましたが、私だけでなしに隣に座っていたどこかの方もおっしゃっていましたが、的確な回答になってないなど。もうすべてすれ違い、すれ違いの回答になっていると。これでは委員会の意味がないのと違うのかなと、僕はそう思いましたし、隣の人もそういうことをおっしゃっておられました。

ですから、きっちり勉強も十分にされていると思うんですが、さらに勉強されて、問いに対しては的確に答えてもらわんと、幾ら時間をかけて審議してもらっても結論が長引いてしまうだけと懸念いたします。27年間こんな形でダムがまだどうやこうやということではあったらかしにされているというような感じ、これが一事が万事やなというふうな印象を受けております。非常に貴重な時間をもったいないなという印象です。

また、確かに金盛委員さんがおっしゃっていましたが、200年に1回あるいは100年に1回、30年に1回というような、そういう雨の量の段階的な、一番ピークのものから、わかりやすく言うとピンからキリまで、そういうものの全体計画を定めて、その中で当面ここ20年ないし30年はこういうことを、いわゆる実施計画ですね、こういうことをしなきゃならないというような重点項目を決めてもらって審議してもらわんといかんのではなかろうかと思えます。まず全体計画をつくって、

その中で段階別にどこを集中的に審議するのかと。きょうの部会の印象では、多田の開削の問題を中心に何か行き当たりばったりのようなことをやられておるような印象を受けました。

それから、余野川ダムを行うときと多田の開削の議論のときに30億の話が出ました。30億有利になるから余野川ダムは当面はやりませんねんということですが、この間の委員会では160億に変更しましたというようなことを言いましたが、これはどちらですか。ちょっと今すぐ答えてほしいんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。7月21日の第42回委員会資料にもございますように160億でございます。

○傍聴者（酒井精治）

わかりました。それで、これもこの間池田でやったときにも言いましたけど、30億から160億にすぐ変わるんですね。もう何年もかかってやった30億はすぐに変わるんですね。非常に信用が置けないと思います。

それと、比較の中で多田の開削とダムだけを比較しましたが、これは多田の開削問題だけを議論しているんじゃないでしょう。猪名川全体のことをやっておられるんですから、多田だけの比較やなしに猪名川全体を眺めてプラスマイナスどうやということをやってもらわないといかんと。

また、ダムができない場合には地元は1,000億の要求をしていますのやで。文書では出していませんけど、気持ちの中ではそうですわ。だから、僕は極端な事例を言いますが、そんなことを抜きにしてようのうのうと議論されるな、発言されるなと。地元からしたら、そういう怒り、憤慨を持ちます。だから、そのことも念頭に置きながら議論してもらわんと、国土交通省はただダムがどうやこうやばかり述べられて、地元のことは一つも何も、27年間の償いのことが抜きにしてやられるということは非常に怒りを感じておるわけでございます。そういうことですので、今後もっと地元を軸足を置いてやってもらわないといかんとと思います。

それから、前に地元の調査が非常に不足しているということで文書で委員会の方へ出しまして、回答として寺田委員長さんの方から地元も見ますよ、調査もしますというふうにおっしゃっていただいておりますので、これはぜひ実現していただきたいと思います。

以上です。

○池淵部会長

はい、どうぞ。

○傍聴者（新保）

大阪自然環境保全協会の新保です。

猪名総さんはこれまでやってこられた検討についてもっと自信を持って説明してほしい。どれだけ多くの時間を多田地区の浸水被害の解消に費やされたか。この部会が一時、「多田地区浸水被害対策委員会」と改名すればよいとまで言われたことがあります。余野川ダムは多田地区の被害に関係がないとわかって、なおそれでも、何とか余野川ダムを建設すべく頑張られました。13ページのお金の問題も一庫ダムのかさ上げ案であって、余野川ダムとの比較ではありません。こういうことをしっかり地元の皆さまにわかるように説明されて、これからは狭窄部の開削について河川改修はされるということで私はいいのではないかと考えております。また部会長さんのご説明もそうです。丁寧語とあちらこちらに配慮されたような物の言い方というのは、聞いておりますと、しんどくなります。わかりやすく言っていただければありがたい。

それと、今、酒井精治さんが、地元は1,000億の補償も腹の中では考えていると言われました。これはだれが出すんやろうと私は今、どきどきしてます。

以上です。

○池淵部会長

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○傍聴者（酒井隆）

よそ者が発言します。京都の桂川流域住民の酒井です。

今、酒井精治さんがおっしゃった内容を、住民の方に、きょうも資料でいただけてますが、毎日新聞の資料を読んでもらったらずまず大方のことが理解できるんじゃないかと思えます。今、新保さんがおっしゃったお金の問題も、きょうも選挙をやってますが、当然税金でつぎ込まれるわけですからその関連もありますよ。ずっと伺っていると、その辺を国交省の役人の方も含めて、審議官の方、流域委員の皆さんも本当に真剣に考えておられない。議論のもてあそびをしている。金盛委員なり副部会長のお話を聞いてますと、内輪で、密室で、やられている。住民に聞こえてこない、わかりにくい。河川管理者もそうですし、委員会の構成員もしかりです。一体どちら側を向いて議論をしているんですか。

受益者というのは国民であり住民であり、当然そこに住まう人々の生活財産の議論をするはずですよ。幾ら諮問機関と言えど、これが諮問委員会かどうかはわかりませんが、私はそう感じております。第1次の委員会、第2次の委員会でも、調整会議とかをやられていますが、非公開の部分もあります。一体どういう話をされているのか。河川管理者ともひざを突き合わせてという見玉

調査官の話もありましたが、そんな機会はこの4年なり5年の間で幾らでもあったはずですよ。それは個人的なパフォーマンスなのか、流域委員会というのはこういうものやということすらも住民に見えてこない。地方議会の方、来られてますよ、住民、市民はもっと真剣にやれと言っています。各地方議会なり自治体が国交省、近畿地方整備局と連携がとれてない。

なぜ国の方針が自治体に入っていないのか、それぞれ事情がありますよ。滋賀県、箕面の議会、各府県の事情はありますよ。だけど、その辺の問題点をもっとわかりやすく説明してください。ここで幾ら議論をされても、一生懸命委員の方も頑張っておられます。河川管理者、関係自治体の方も来られてますよ。住民に情報が出てないんですよ。マスコミは少し触れますけれど、マスコミも本当の議論が出てない。9月末までに一体どういう方向でまとめられるのか。河川保全委員会、住民参加部会、地域部会にもう一遍そこに議論を戻してください。しっかり住民の声を聞いてください、地域、現場で。

以上です。

○池淵部会長

今のものにつきましては、特にこの部会におきましては、猪名川部会も含めてでございますけれども、余野川ダムにつきましては現時点で「余野川ダムは当面実施せず」というものについて受け入れるサインを表明したところでございまして。ただ、そこに至る調査検討の内容なり持っていきよう、そういった中に不備とか不十分さ、あるいは抜けているもの、さらにこういう検討の上でという形のをやはり流域委員会なり猪名川部会としても出して、それをさらに検討の材料として意見集約をしたものを踏まえて、河川管理者さんに合意する上においてはそういう形のを十分なしていくべきだというような形の出し方をさせていただき意味合いできょうはやらせていただいております。

関係機関の調整なり、そういったものにつきましてどういう状況になっているのか、そういったものにつきましては私どもも聞く必要があるのか、あるいは河川管理者さんの方から「実施せず」としたときの調整内容・進め方、そういう話も含めて整備計画の原案が出てくるんだろうというように我々は理解をしております。我々地域部会としては今そういうスタンスで審議をしておるということを改めて申し述べさせていただきたいというふうに思っております。

はい、どうぞ。

○傍聴者（増田）

箕面から来ました増田です。きょうは発言しないでおこうかなと思ったんですけど、やはりきょうの流れを聞いておまして一言言いたくなって手を挙げました。

今も池淵部会長から発言があったわけですがけれども、私、きょうの一番最初の金盛委員から出た議論なんですけれども、この議論は本当に数年前にしっかりとやって、その中でこういう結論が導き出されたというふうに考えておりました。何か新しい事情が出てきたのかなと思ったんですけれども、特にきょうの最初の1時間は私にとって本当に時間のむだじゃなかったのかなと思います。

なぜこう言いますかといいましたら、多分、新委員が選ばれる前の流域委員会で傍聴者発言させていただいたときに、こういうことにならないようにきっちりと新しい委員の方には資料を読んで議論していただきたいということを私が申し添えたにもかかわらず、こういうことになったというのがやはり何でかなと思います。確かに、金盛委員としたらこういう場に出てこられてそれなりの資料は見られたと思うんですけれども、そこで具体的に議論されてきたことまでは理解されてないんじゃないかなと思いました。

それから、副部会長にしましても、確かにこの資料には、何倍に引き伸ばしたとか、そういうのは書いてないんですけども、11のうち特に大きな4つの洪水に関しては、引き伸ばし率も含めて、金額的に何兆円まで被害が及ぶよというようなこともあったと思います。そういうのが示された中でやはりダムだけに頼った治水ではだめだということで河川法に基づいて「川はあふれるものとする」と。

そういう中で本当にどんな、きょう金盛委員がおっしゃった中で一番私が同感できたのは、自然災害の警告だとおっしゃいましたね。4,000分の1。そうなんです。本当に自然災害というのはどういう形で起こるか分からない。そのどれにでも対応できるようにするために、越水はしても破堤はしない、そして床下浸水までは認めよう、だけれどもそのほかにもきちっとソフト面に対応していこうというのがこの委員会の結論であり、それを受けて国交省が今回の結論を出したんですよ。そういうことを踏まえた上で次の議論をしていただくのがきょうの場だと思ってきたのに、また振り出しに戻って。三田村委員ももうそういうことは納得の上で次の話だとおっしゃいましたけれども、そういう場だと思うので、そういうふうに進めていただきたい。

確かに数字的なものはまだ動きます。私も数字的なものが動くことに対して、きょうもちょっと私自身この数字は何やと思うところはあるんですけれども、そういうのは具体的に個々でやっていただいた中で共通する一致点として議論を進めていただきたいと思います。時間だけじゃないです。これにも莫大な費用もかかっているんで、そういうところはぜひ委員の方たちはお含みいただきたいと思います。

それだけでなく、特に猪名総の受け答えですけれども、何でそうなるのかなと私は思ってたんですけれども、この4,000分の1を議論したときに今の猪名総の職員の方のうち何人の方がいらっし

やったんでしょうね。多分文書でしか猪名総の方も引き継いでいらっしやらないんじゃないかなとは思いますが、そういうことをしっかりと猪名総の今受け答えされている方が理解をされた上できっちりと的確な答えをしていただきたい。要望にしておきます。

○池淵部会長

どうもありがとうございました。それでは、最後にさせていただきたいと思います。はい、どうぞ。

○傍聴者（酒井精治）

先ほどの地元の酒井でございます。1点だけ。

今、増田さんがおっしゃいましたが、僕は金盛委員さんが言われたことはもっともなことやなど思っております。それよりも国土交通省さんの方の答弁が「いや、もうそれは過去に審議してますねん。」と言うて、「後でまた経過を説明します」とか言えばすぐに終わったことを答弁が的確にできてなかったですね。それで非常に時間がかかっているなというような印象を受けました。だから、そういう意味からしましても、先ほども申しましたように、もっと勉強していただいて十分な的確な回答をどんどんやってもらわんと、この貴重な時間が非常にもったいないと思います。

それからもう1点。環境問題で僕は地元との交渉のときにも話をしたんですけど、多田の開削を行えば軍行橋から下をかなり河川改修して、堤防も改修せなあかんという説明を受けたわけです。そうすると、ワンドの問題とか、軍行橋以下の魚を含めた生物等は、もう多大な数に上るものやろうなと思います。そこをしゅんせつしたりしますと、やっぱり塩水も上がってくるやろうな、逆流するやろうなという思いもしますし、そのことによって多大な影響が出るやろうということを想定します。私自身はね。

それと、現在はもうダムの手定地は決まっているわけですが、あそこの部分だけの動植物の被害と比較すると雲泥の差があるのと違うんかと。軍行橋以下の方が多いのと違うんかということを行いました。そしたら、当初は「もうそのとおりでございます」と言うてましたが、それも数カ月後に「いやいや、逆ですねん」と。簡単にそういう言葉に変わるということはもう非常に信用が置きにくく、交渉しても、きょうもまたこれはむだな時間やったんかと。村の役員は当初から約20人ぐらいいてるんですが、27年間ずっと月に何遍も出て会議をやってきたことがむだ花になってしまっておるわけですね。

そういう意味からすると、もっと経過をよう聞いたりいろいろして、事務処理がスムーズにいくような方向をやっぱり考えてもらわないといかんのと違うのかというふうに思います。

以上です。

○金盛委員

ちょっと委員長、傍聴者の発言がなかったら発言させてください。

○池淵部会長

それなら、もう傍聴の方の発言をとめましたので、最後にどうぞ。

○金盛委員

金盛です。いろいろご批判をいただいておりますので手短に一言だけお話をさせていただきます。

前回の部会でも、もっと勉強してきなさいということでおしかりをいただきました。それなりに過去の資料もひもときました。その上で発言をしております。

どんなに考えても、同じこの流域委員会の中で他の水系、河川と比べますと、これはダブルスタンダードであります。それで、そのダブルスタンダードであるという、つまり第1位を外したということが、先ほどおっしゃいましたけど、私が申し上げたこと、これはやっぱり自然の警告を軽視していると言って過言でないと思っております。防災の関係者、こういう人の集まった委員会での姿勢がこれでよいのかということについては甚だ疑問を持っておりますので、今後もこの姿勢では臨みたいと思っております。

[その他]

○池淵部会長

あと、「その他」ということで何かありますか。もういいですか。

それでは、きょうは5時までということですので、これで猪名川部会を閉じさせていただきたいと思えます。委員の皆さん、傍聴の皆さん方、関係者の方、長時間ありがとうございました。これで閉じさせていただきます。

○庶務(みずほ情報総研 鈴木)

それでは、淀川流域委員会第28回猪名川部会を閉会いたします。ありがとうございました。

[午後 5時04分 閉会]

■淀川水系流域委員会 第28回猪名川部会（2005/9/11）

■議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめどに期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。